

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4942198号
(P4942198)

(45) 発行日 平成24年5月30日(2012.5.30)

(24) 登録日 平成24年3月9日(2012.3.9)

(51) Int.Cl.

G06F 3/12 (2006.01)

F 1

G06F 3/12
G06F 3/12C
D

請求項の数 15 (全 36 頁)

(21) 出願番号 特願2007-297122 (P2007-297122)
 (22) 出願日 平成19年11月15日 (2007.11.15)
 (65) 公開番号 特開2009-123012 (P2009-123012A)
 (43) 公開日 平成21年6月4日 (2009.6.4)
 審査請求日 平成22年11月12日 (2010.11.12)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100090273
 弁理士 國分 孝悦
 (72) 発明者 佐倉 正幸
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 田中 友章

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】印刷システム、クライアント端末装置及び印刷制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

サーバ装置と、前記サーバ装置と通信可能に接続されたクライアント端末装置と、前記クライアント端末装置と通信可能に接続された印刷装置とを有する印刷システムであって、

前記サーバ装置にインストールされているプリンタドライバは、印刷機能を制限するための機能制限情報を含む印刷ジョブを生成する生成手段を有し、

前記クライアント端末装置にインストールされているプリンタドライバは、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って前記印刷ジョブを処理する処理手段を有することを特徴とする印刷システム。

【請求項 2】

前記クライアント端末装置は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに機能制限情報が含まれているか否かを判定する判定手段を有し、

前記処理手段は、前記判定手段により、印刷ジョブに機能制限情報が含まれていると判定されると、前記機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って前記印刷ジョブを処理することを特徴とする請求項 1 に記載の印刷システム。

【請求項 3】

前記印刷装置は、前記印刷ジョブに基づいて印刷を行う第 1 の印刷装置と、

前記印刷ジョブを変換することにより得られた描画印刷データに基づいて印刷を行う第 2 の印刷装置とを含み、

10

20

前記クライアント端末装置にインストールされているプリンタドライバは、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブをそのまま処理する第1のプリンタドライバと、

前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに基づく描画印刷データを処理する第2のプリンタドライバとを含み、

前記クライアント端末装置は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブの出力先となる印刷装置を判別する判別手段と、

前記サーバ装置から送信された印刷ジョブを描画印刷データに変換する変換手段と、

前記判別手段により、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブの出力先となる印刷装置が前記第1の印刷装置であると判別されると、前記印刷ジョブを前記第1のプリンタドライバに出力する第1の出力手段と、

10

前記判別手段により、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブの出力先となる印刷装置が前記第2の印刷装置であると判別されると、前記印刷ジョブに含まれている機能制限情報を前記第2のプリンタドライバに出力すると共に、前記印刷ジョブを前記変換手段に出力する第2の出力手段とを有し、

前記第1のプリンタドライバが有する処理手段は、前記第1の出力手段により出力された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って前記印刷ジョブを処理し、

前記第2のプリンタドライバが有する処理手段は、前記第2の出力手段により出力された機能制限情報と、前記変換手段により得られた描画印刷データとを個別に受け取り、受け取った前記機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って前記描画印刷データを処理することを特徴とする請求項1又は2に記載の印刷システム。

20

【請求項4】

前記クライアント端末装置は、前記変換手段により印刷ジョブから変換された描画印刷データにIDを付加する第1の付加手段と、

前記第2の出力手段により出力される機能制限情報に、前記第1の付加手段により付加されたIDと同一のIDを付加する第2の付加手段とを有し、

前記第2のプリンタドライバが有する処理手段は、前記IDが付加された描画印刷データ及び機能制限情報を個別に受け取ることを特徴とする請求項3に記載の印刷システム。

【請求項5】

前記第2のプリンタドライバが有する処理手段は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報を前記第2の出力手段から受け取ると、そのことを示す通知を前記第2の出力手段に行い、その通知を行った後に、前記変換手段により得られた描画印刷データを受け取ることを特徴とする請求項3に記載の印刷システム。

30

【請求項6】

前記処理手段は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限と矛盾する印刷機能が設定されている場合、前記制限を受ける印刷機能と異なる印刷機能を変更して前記印刷ジョブを処理することを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の印刷システム。

【請求項7】

前記処理手段は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限と矛盾する印刷機能が設定されている場合、そのことを示すメッセージをユーザに報知し、そのメッセージを報知した後にユーザにより操作された内容に基づいて、前記設定されている印刷機能を変更して前記印刷ジョブを処理することを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の印刷システム。

40

【請求項8】

前記処理手段は、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限と矛盾する印刷機能が設定されている場合であって、プリセット設定がなされている場合には、そのプリセット設定を解除して前記印刷ジョブを処理することを特徴とする請求項1～5の何れか1項に記載の印刷システム。

【請求項9】

50

印刷機能を制限するための機能制限情報を含む印刷ジョブを、サーバ装置にインストールされているプリンタドライバが生成する生成ステップと、

前記生成ステップにより生成された、機能制限情報を含む印刷ジョブをクライアント端末装置に送信する送信ステップと、

前記送信ステップにより送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って、前記クライアント端末装置にインストールされているプリンタドライバが前記印刷ジョブを処理する処理ステップとを有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 10】

サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信手段と、

前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出手段と、

前記抽出手段により抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信する送信手段とを有することを特徴とするクライアント端末装置。

【請求項 11】

対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別手段と、

前記判別手段により対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信し、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別手段により対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信する送信手段とを有することを特徴とするクライアント端末装置。

【請求項 12】

サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信ステップと、

前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出ステップと、

前記抽出ステップにより抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信する送信ステップとを有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 13】

対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別ステップと、

前記判別ステップにより対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信し、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別ステップにより対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信する送信ステップとを有することを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 14】

サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信ステップと、

前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出ステップと、

前記抽出ステップにより抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信するための処理を行う送信ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 15】

10

20

30

40

50

対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別ステップと、

前記判別ステップにより対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信するための処理を行い、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別ステップにより対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信するための処理を行う送信ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、印刷システム、クライアント端末装置及び印刷制御方法に関し、特に、サーバ装置とクライアント端末装置の双方にプリンタドライバがインストールされている印刷システムに用いて好適なものである。

【背景技術】

【0002】

従来、ターミナルサーバとクライアントターミナルとを有する環境（印刷システム）において、ユーザがドキュメントを印刷する場合には以下の方法がとられていた。まず、クライアントターミナルは、ユーザの操作に基づいてターミナルサーバに接続する。次に、ターミナルサーバは、自身にインストールされているアプリケーションを立ち上げ、ドキュメントをオープンする。続いて、ユーザは、クライアントターミナルに表示されるアプリケーションメニューより、印刷を選択する。このとき、ターミナルサーバにインストールされているプリンタドライバが使用され、ユーザはそのプリンタドライバで印刷属性設定及び印刷指示を行う。実際の印刷ジョブは、ターミナルサーバにインストールされているプリンタドライバにより生成され、プリンタに送信されることとなる。

20

【0003】

このような印刷システムにおいて、印刷システムの管理者が、ユーザが印刷指示を行うことによって実行される機能を制限したい場合がある。例えば、出力枚数を少なくするために、常に"2in1且つ両面"という印刷設定で印刷させたい場合がある。この印刷システムにおいては、印刷システムの管理者は、ターミナルサーバにインストールされているプリンタドライバで、常に"2in1且つ両面"の印刷設定になるように設定を行う。このように設定することにより、どのクライアントターミナルから接続された場合でも、ターミナルサーバは、印刷機能の制限を施したプリンタドライバを使用することになる。そのため、ターミナルサーバに対して印刷機能の制限を一度行えば、全てのユーザに対して印刷機能の制限を行うことが可能となる。

30

【0004】

ところで、このような印刷システム以外にも、ターミナルサーバとクライアントターミナルとを有する印刷システムとして、次のような印刷システムがある。この印刷システムでは、ユーザが使用するアプリケーションとプリンタドライバとがターミナルサーバにインストールされる。クライアントターミナルにもプリンタドライバがインストールされ、更に、クライアントターミナルにはプリンタが接続される。この場合、クライアントターミナルからターミナルサーバに接続して、ターミナルサーバのアプリケーションから印刷指示を行うと次のような印刷の流れとなる。

40

【0005】

まず、ターミナルサーバのアプリケーションは、ターミナルサーバのプリンタドライバに印刷ジョブを送信する。次に、ターミナルサーバのプリンタドライバは、アプリケーションから受信した印刷ジョブをクライアントターミナルに送信する。クライアントターミナル側では、印刷ジョブ受信部が印刷ジョブを受信する。印刷ジョブ受信部は、クライアントターミナルのプリンタドライバに印刷ジョブを送信する。続いてクライアントターミ

50

ナルのプリンタドライバは、必要であれば印刷ジョブをプリンタが解釈可能な描画データに変換し、印刷ジョブ（又は描画データ）をプリンタに送信する。プリンタは、その印刷ジョブ又は描画データを使用して印刷出力を行う。

【0006】

ところが、この新しい形態の印刷システムでは、はじめに説明した従来の印刷システムで実現していた印刷機能の制限を行うことは困難である。すなわち、従来の印刷システムでは、ターミナルサーバにインストールされているプリンタドライバで印刷機能の制限を設定すれば、全てのクライアントターミナルに対して印刷機能の制限ができていた。しかしながら、新しい形態の印刷システムでは、クライアントターミナルにインストールされているプリンタドライバを使用するため、各クライアントターミナルのユーザは自由にプリンタドライバの設定を変更することが可能となってしまう。

【0007】

そこで、このような新しい形態の印刷システムにおいて、クライアントターミナルのユーザに対して印刷機能の制限を行う場合の従来技術として、以下のような技術があった。

特許文献1には次のような技術が開示されている。サーバは、ユーザのアカウントと制限情報を対応付けて記憶する制限情報記憶手段と、各プリンタのドライバを記憶するドライバ記憶手段とを有する。サーバは、アカウントをクライアント端末から受信し、そのアカウントに対応する制限情報を制限情報記憶手段から読み出す。そして、サーバは、その制限情報をクライアント端末に送信し、その制限情報に基づいて、クライアント端末で使用可能なプリンタドライバをインストールして、使用を許可する。この技術では、サーバはクライアント端末のアカウント毎の制限情報を持つが、その制限情報はプリンタの使用可否である。そのため、プリンタ個別の機能制限はできていない。

【0008】

また特許文献2には次のような技術が開示されている。クライアント端末とプリンタとから構成される文書印刷システムにおいて、クライアント端末は、文書印刷の制限情報と所定画像を印刷するための指示情報を含む印刷制御情報を文書データに附加して送信する。プリンタは、クライアント端末から送信された文書データ及び印刷制御情報に基づいて、制限情報に応じて文書データの印刷を行うと共に、所定画像の印刷を行う。この技術では、制限情報としては印刷する／しないの制御となっている。

【0009】

【特許文献1】特開2006-172093号公報

【特許文献2】特開2005-165844号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

しかしながら、従来の技術では、ターミナルサーバとクライアントターミナルとの双方にプリンタドライバがインストールされている新しい形態の印刷システムにおいて、印刷機能の制限を行いたい場合に次のような不都合がある。すなわち、印刷機能の制限を行うには、全てのクライアントターミナルにインストールされているプリンタドライバで、印刷機能の制限を設定しなくてはならない。したがって、印刷機能の制限を行いたい場合、印刷システムの管理者の手間が非常にかかることになる。また、クライアントターミナルのプリンタドライバで印刷機能の制限を行うには、管理者の権限が必要になり、この権限を設定すること自体も非常に手間となる。更に、印刷機能の制限の設定内容を変更したい場合、印刷機能の制限をはじめに設定したときと同じ労力がかかり、管理コストがかかることとなる。

【0011】

本発明は、このような問題点に鑑みてなされたものであり、サーバ装置とクライアント端末装置の双方にプリンタドライバがインストールされている印刷システムにおける印刷機能の制限を従来よりも容易に行えるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0012】

本発明の印刷システムは、サーバ装置と、前記サーバ装置と通信可能に接続されたクライアント端末装置と、前記クライアント端末装置と通信可能に接続された印刷装置とを有する印刷システムであって、前記サーバ装置にインストールされているプリンタドライバは、印刷機能を制限するための機能制限情報を含む印刷ジョブを生成する生成手段を有し、前記クライアント端末装置にインストールされているプリンタドライバは、前記サーバ装置から送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って前記印刷ジョブを処理する処理手段を有することを特徴とする。

本発明のクライアント端末装置は、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信手段と、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出手段と、前記抽出手段により抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信する送信手段とを有することを特徴とする。10

また、本発明のクライアント端末装置の他の態様例では、対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別手段と、前記判別手段により対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信し、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別手段により対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信する送信手段とを有することを特徴とする。20

【0013】

本発明の印刷制御方法は、印刷機能を制限するための機能制限情報を含む印刷ジョブを、サーバ装置にインストールされているプリンタドライバが生成する生成ステップと、前記生成ステップにより生成された、機能制限情報を含む印刷ジョブをクライアント端末装置に送信する送信ステップと、前記送信ステップにより送信された印刷ジョブに含まれている機能制限情報に基づく印刷機能の制限に従って、前記クライアント端末装置にインストールされているプリンタドライバが前記印刷ジョブを処理する処理ステップとを有することを特徴とする。

また、本発明の印刷制御方法の他の態様例では、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信ステップと、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出ステップと、前記抽出ステップにより抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信する送信ステップとを有することを特徴とする。30

また、本発明の印刷制御方法の他の態様例では、対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信し、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別ステップにより対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信する送信ステップとを有することを特徴とする。40

【0014】

本発明のコンピュータプログラムは、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信する送信ステップと、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出する抽出ステップと、前記抽出ステップにより抽出された機能制限情報をOS描画用ドライバに送信するための処理を行う送信ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

また、本発明のコンピュータプログラムの他の態様例では、対象となるドライバがOS描画用ドライバであるか、汎用フォーマット用ドライバであるかを判別する判別ステップと、前記判別ステップにより対象となるドライバがOS描画用ドライバであると判別され50

た場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブをOS描画変換モジュールに送信するための処理を行い、前記印刷ジョブの機能制限情報を含むジョブチケットから機能制限情報を抽出し、抽出した機能制限情報をOS描画用ドライバに送信し、前記判別ステップにより対象となるドライバが汎用フォーマット用ドライバであると判別された場合、サーバ装置から受信した印刷ジョブを汎用フォーマット用ドライバに送信するための処理を行う送信ステップとをコンピュータに実行させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、全てのクライアント端末装置のプリンタドライバで、印刷機能の制限に関する設定を行う必要がなく、サーバ装置のプリンタドライバでの一回の設定で印刷機能の制限が可能となる。これにより、サーバ装置とクライアント端末装置の双方にプリンタドライバがインストールされている印刷システムにおける印刷機能の制限を従来よりも容易に行うことができる。10

【発明を実施するための最良の形態】

【0016】

(第1の実施形態)

以下に、図面を参照しながら、本発明の第1の実施形態について説明する。

[印刷システム構成]

図1は、印刷システムの第1の構成を示す図である。

図1において、印刷システムは、ターミナルサーバ101、クライアントターミナル102、及びプリンタ103を備えている。通信媒体104は、LAN (Local Area Network)であり、ターミナルサーバ101とクライアントターミナル102とを通信可能に相互に接続するためのものである。ターミナルサーバ101とクライアントターミナル102は、例えばPC等のコンピュータ装置を用いることにより実現される。20

【0017】

図1に示す印刷システムでは、プリンタ103は、ターミナルサーバ101に通信可能に接続されている。図1では説明を簡便にするために、クライアントターミナル102を1台のみとしているが、通常は複数台ある。クライアントターミナル102は、ユーザの操作に基づいてターミナルサーバ101に接続する。アプリケーションと印刷に使用するためのプリンタドライバとは、ターミナルサーバ101に搭載されているものが使用される。つまりユーザが印刷を指示する場合、以下のようないくつかの操作となる。まずユーザは、クライアントターミナル102を操作して、ターミナルサーバ101に搭載されているアプリケーションによって表示されるアプリケーションメニューの中から印刷を指示する。アプリケーションは、この指示に基づいて、ターミナルサーバ101に搭載されているプリンタドライバに印刷データを送る。プリンタドライバは、印刷データを、プリンタ103が解釈可能な印刷コードに変換してプリンタ103に送る。プリンタ103は、送られてきた印刷コードを描画し、印刷出力する。30

【0018】

図2は、印刷システムの第2の構成を示す図である。

図2において、ターミナルサーバ101及びクライアントターミナル102の構成は、図1に示した印刷システムと同じである。図2に示す印刷システムと図1に示す印刷システムとの異なる点は、プリンタ103がクライアントターミナルに接続されている点と、プリンタドライバがクライアントターミナルにも搭載されている点である。つまりユーザが印刷を指示する場合、以下のようないくつかの操作となる。まずユーザは、クライアントターミナル102を操作して、ターミナルサーバ101に搭載されているアプリケーションによって表示されるアプリケーションメニューの中から印刷を指示する。アプリケーションは、この指示に基づいて、印刷データを、ターミナルサーバ101のシステムを通してクライアントターミナル102に送る。クライアントターミナル102は、送られてきた印刷データを、クライアントターミナル102に搭載されているプリンタドライバを使用してプリンタ103が解釈可能に印刷コードに変換してプリンタ103に送る。プリンタ1034050

は送られてきた印刷コードを描画し、印刷出力する。

【0019】

以上のようにして、ターミナルサーバ101及びクライアントターミナル102を備えた印刷システムにおいて印刷が遂行される。尚、本実施形態は、図2に示すような印刷システムに用いて好適なものである。

【0020】

[ターミナルサーバ／クライアントターミナルの印刷データの流れ]

図3は、図2に示した印刷システムの機能的な構成の一例を示す図である。この図を用いて、機能ブロックの構成と印刷データの流れを説明する。図3に示す各部（機能）は、例えば、ROMやHDD等の記憶媒体に記憶されているソフトウェアにより実現される。

尚、ここでは、ターミナルサーバ101からクライアントターミナル102に送信される印刷データとして、汎用フォーマットのデータを想定する。汎用フォーマットの例としては、Microsoft（登録商標）社のXPS（XML Paper Specification: プラットフォームに依存しないドキュメントフォーマット）等がある。また、アプリケーションの中には、XPS等の汎用フォーマットデータを生成することが可能なものの他に、OS（Operating System）で使用されている描画形態を使用して印刷データを生成するものも存在するものとする。その描画形態の一例としては、Microsoft（登録商標）社のGDI（Graphic Device Interface）等がある。本実施形態では、汎用フォーマットのデータを印刷データとする場合と、OSで使用されている描画形態で印刷データを生成する場合との双方を扱うものとする。尚、以下の説明では、汎用フォーマットの印刷データを汎用フォーマット印刷データと称し、OSで使用されている描画形態で生成された印刷データを、OS描画印刷データと称する。

【0021】

まず、ターミナルサーバ101には、クライアントターミナル102によって使用されるアプリケーション（アプリケーションプログラム）303が搭載されている。このアプリケーション303には、前述の通り2種類ある。すなわち、アプリケーション303には、汎用フォーマット印刷データ304を生成するものと、OS描画印刷データ305を生成するものである。汎用フォーマット印刷データ304は、ターミナルサーバ101に搭載されているターミナルサーバプリントドライバ308に渡される。ターミナルサーバプリントドライバ308に渡された汎用フォーマット印刷データ304は、スプーラ309を通して、クライアントターミナル102に送信される。また、OS描画印刷データ305は、汎用フォーマット変換モジュール306により汎用フォーマット印刷データ307に変換され、ターミナルサーバプリントドライバ308に渡される。すなわち、汎用フォーマット変換モジュール306は、GDI対応のデータをXPS対応のデータに変換するモジュールである。ターミナルサーバプリントドライバ308に渡された汎用フォーマット印刷データ307は、スプーラ309を通して、クライアントターミナル102に送信される。

【0022】

クライアントターミナル102には、ターミナルサーバ101から送られてきた汎用フォーマット印刷データを受信するプリント制御モジュール310がある。また、クライアントターミナル102に搭載されるプリントドライバには2種類存在する。ひとつは、汎用フォーマット印刷データ307から変換されたOS描画印刷データを受信して、プリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換しプリンタ103aに送信するプリンタドライバ（GDIドライバ）317である。もうひとつは、汎用フォーマット印刷データ304を受信して、プリンタ103bが解釈可能な印刷データに変換しプリンタ103bに送信するプリンタドライバ（XPSドライバ）318である。なお、後者のケースでは、プリンタ103bが、汎用フォーマット印刷データを直接レンダリングして印刷出力可能なものがある。この場合には、プリンタドライバ318は、受け取った汎用フォーマット印刷データ304をそのままプリンタ103bに送信することになる。このように本実施形態では、プリンタドライバ317によりOS描画用ドライバが実現され、プリンタドライバ

10

20

30

40

50

318により汎用フォーマット用ドライバが実現される。

【0023】

プリント制御モジュール310は、出力先のプリンタドライバ317、318及びプリンタ103a、103bに合わせて印刷データの流れを制御する。出力先のプリンタドライバが汎用フォーマット印刷データ304を受け取るものであるプリンタドライバ318場合、プリント制御モジュール310は、汎用フォーマット印刷データ304を経路311からスプーラ316を経由してプリンタドライバ318に渡す。出力先のプリンタドライバがOS描画印刷データ305に基づく汎用フォーマット印刷データ307を受け取るものである場合、プリント制御モジュール310は経路312を経由して汎用フォーマット印刷データ307をOS描画変換モジュール313に送信する。すなわち、OS描画変換モジュール313はXPS対応のデータをGDI対応のデータに変換するモジュールである。OS描画変換モジュール313は、汎用フォーマット印刷データ307をOS描画印刷データに変換し、スプーラ315を経由してプリンタドライバ(GDIドライバ)317に渡す。10

以上説明したように、クライアントターミナル102は、ターミナルサーバのアプリケーション303を使用して、ユーザによって印刷が指示されたドキュメントの印刷をプリンタ103a、103bに実行させることができている。

【0024】

[プリンタドライバの説明]

次に、プリンタドライバについて説明する。20

図4は、ページ設定タブが押下された場合のプリンタドライバの印刷属性設定ダイアログの一例を示す図であり、図5は、仕上げタブが押下された場合のプリンタドライバの印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。

プリンタ103によるプリント動作等の出力動作を指示するのに好適な表示画面構造のGUI(Graphic User Interface)に対するキー操作により、ユーザは所望の印刷属性の設定パラメータ(印刷出力処理条件データ)を設定可能とする。このGUIは、アプリケーション303の操作画面等で印刷指示がなされたときにディスプレイに表示される印刷設定用のGUIにおいて、「プリンタ」に関するプロパティの表示指示がユーザのキー操作によりなされるとそのディスプレイに表示されるものである。

プリンタドライバ317、318は、ユーザによって設定された印刷属性の設定を、所望の印刷データと共に、通信媒体を介してプリンタ103に送信するよう制御する。30

【0025】

図4に示す画面には、用紙サイズ設定部401、部数設定部402、紙の向き設定部403、及び面つけレイアウト設定部404等が表示される。

用紙サイズ設定部401は、印刷すべき印刷ジョブを記録する用紙のサイズをユーザにより設定可能にするためのものである。

部数設定部402は、処理対象となる印刷ジョブの印刷部数をユーザに設定させるためのものである。

【0026】

紙の向き設定部403は、印刷すべきジョブの印刷の向きをポートレイトやランドスケープ等の複数の選択候補の中からユーザに選択させるためのものである。40

面つけレイアウト設定部404は、一枚の記録紙の同一面上に複数ページ分の原稿画像データを配列形成させるレイアウトモードを選択することをユーザに指示させるためのものである。更に、面つけレイアウト設定部404では、そのレイアウトモードにて一枚の記録紙の同一面上に何ページ分の画像を配列形成させるかを複数の候補の中からユーザに選択させるようにしている。

図4に示した画面の各設定項目部にてユーザが前述した所望の印刷設定を行えるようにする。

【0027】

図5に示す画面では、本印刷システムのプリンタ103に固有の設定情報の設定をユ50

ザに行わせるための設定部が表示される。この設定としては、例えば、ステープル処理の設定やソート処理の設定やパンチ処理の設定や穴あけ処理の設定や製本処理の設定等のファニッシングの設定を含むシート処理の設定や、片面印刷するか両面印刷を実行させるか否かの設定等が挙げられる。

また、図5に示す画面では、"プリンタ103による色味等のパラメータ"を変更する"画像処理関連のより細かい調整の設定"等の各種の詳細設定をユーザに実行させるための複数の設定部が表示される。

【0028】

ユーザは、図5に示す画面を操作して、以上のような各種の詳細設定を行うことができる。例えば、印刷対象となる印刷ジョブを、図5に示す操作画面の設定部501を用いて設定された両面印刷モードに従って印刷処理するようにプリンタ103が制御される。また、設定部502を用いて設定された"両面印刷モードにおける長辺綴じ設定"に基づいた両面印刷処理を実行するようにプリンタ103が制御される。10

また、図5に示す画面においてOKキー503が押下(指示)されると、ユーザによる前述した設定が有効になる。一方、キャンセルキー504が押下(指示)されると、ユーザが行った設定が無効になる。

また、ここでは図示していないが、ユーザは、「給紙」タブを押下すると、給紙段等の指定を行うことができ、「印刷品質」タブを押下すると、解像度やハーフトーンの設定等を行うことができる。

このようにプリンタドライバのユーザインターフェースを使用して、ユーザは印刷属性を設定することが可能となっている。20

【0029】

[図1の印刷システムの機能制限方法]

ターミナルサーバ101及びクライアントターミナル102を備える印刷システムで、ユーザが業務等を行う場合、その印刷システムの管理者が印刷に関して制限を行いたい場合がある。例えば、カラー出力はコストがかかるため、モノクロ出力に印刷機能を制限したい場合がある。また、出力枚数を減らしてコストを抑えるために、2-up印刷(2ページの原稿を縮小して1ページに印刷する機能)に印刷機能を制限したい場合もある。

【0030】

図1に示した印刷システムにおいて、このような印刷機能の制限を行う場合、次の方針が一般的である。すなわち、印刷システムの管理者は、ターミナルサーバ101に搭載されているプリンタドライバにて印刷機能を制限するための設定を行う。この設定は、管理者権限を有しているユーザのみが設定できるものであり、ユーザ権限で使用する場合にはその制限に従った印刷しかできることとなる。30

この印刷システムのメリットとして、印刷機能の制限を行いたい場合、印刷システムの管理者がターミナルサーバ101のプリンタドライバで印刷機能の制限を一度設定すればよいという点である。

【0031】

[図2の印刷システムの機能制限方法の問題点]

図2に示した印刷システムで印刷機能の制限を行いたい場合、その設定において問題がある。それは、実際の印刷の使用されるプリンタドライバがクライアントターミナル102に搭載されているため、ターミナルサーバ101の操作のみでは印刷に関する機能を制限することができない点である。例えば、印刷システムの管理者が、各クライアントターミナル102にて、各クライアントターミナル102に搭載されているプリンタドライバの機能の制限を行うための操作を行う方法が考えられる。しかしながら、クライアントターミナル102が多数(例えば数百個)ある場合、印刷システムの管理者によるこのような操作は非現実的である。40

そこで、本実施形態では、図2に示したような印刷システムにおいて、印刷システムの管理者が印刷に関する機能の制限を容易に行えるようにする方法(手段)を提供する。

【0032】

50

[図 2 のシステムの通常の印刷の流れ]

印刷機能を制限する方法を説明する前に、通常の印刷を行う場合の"図 2 に示した印刷システム"の動作を説明する。尚、以下の説明において単に印刷システムと称した場合には、図 2 に示した印刷システムを指すこととする。

まず、クライアントターミナル 102 は、ユーザの操作に基づいてターミナルサーバ 101 に接続する。そして、クライアントターミナル 102 のプリント制御モジュール 310 において、使用するプリンタ 103 を選択する。

図 6 は、使用するプリンタを選択する際のプリント制御モジュール 310 の動作の一例を説明するフローチャートである。

まず、ステップ S601において、プリント制御モジュール 310 は、ユーザの操作に基づいて、プリンタ選択ダイアログの表示の指示を受け付けたか否かを判定する。この判定の結果、プリンタ選択ダイアログの表示の指示を受け付けていない場合には、図 6 のフローチャートによる処理を終了する。
10

一方、プリンタ選択ダイアログの表示の指示を受け付けた場合には、ステップ S602 に進む。ステップ S602 に進むと、プリント制御モジュール 310 は、プリンタ選択ダイアログを、クライアントターミナル 102 のディスプレイに表示する。

【 0033 】

図 7 は、プリンタ選択ダイアログの一例を示す図である。

図 7において、プリンタ選択ダイアログ 701 には、コントロール 702 と OK ボタン 703 とキャンセルボタン 704 とが表示される。コントロール 702 には、選択可能なプリンタがリストされる。OK ボタン 703 は、コントロール 702 で選択されたプリンタを有効にしてダイアログを閉じる際に押下される。キャンセルボタン 704 は、コントロール 702 における選択を無効にしてダイアログを閉じる際に押下される。
20

【 0034 】

図 6 の説明に戻り、ステップ S603において、プリント制御モジュール 310 は、プリンタ選択ダイアログ 701 に対するユーザの操作に基づいて、使用するプリンタが選択されたか否かを判定する。この判定の結果、キャンセルボタン 704 が押下され、使用するプリンタが選択されなかった場合には、図 6 のフローチャートによる処理を終了する。

一方、OK ボタン 703 が押下され、使用するプリンタが選択された場合には、ステップ S604 に進む。ステップ S604 に進むと、プリント制御モジュール 310 は、ユーザが選択したプリンタ名を保持する。そして、図 6 のフローチャートによる処理を終了する。
30

【 0035 】

ユーザは、以上の手順で印刷に使用するプリンタの設定を行った後に、実際の印刷指示を行う。

図 8 は、ユーザが印刷を指示してから実際にプリンタ 103 により印刷されるまでの印刷システムにおける動作の一例を説明するフローチャートである。

まず、ステップ S801において、プリント制御モジュール 310 は、ユーザの操作に基づいて、クライアントターミナル 102 をターミナルサーバ 101 に接続させる。そして、プリント制御モジュール 310 は、ターミナルサーバ 101 に格納されているアプリケーション 303 に対してドキュメントを開く指示をする。アプリケーション 303 はこの指示に基づいてドキュメントを開く。
40

【 0036 】

次に、ステップ S802において、アプリケーション 303 は、アプリケーション 303 のメニュー画面をクライアントターミナル 102 のディスプレイに表示させ、そのメニュー画面においてユーザにより印刷が選択され、印刷が指示されたか否かを判定する。この判定の結果、印刷が指示されなかった場合には、図 8 のフローチャートによる処理を終了する。

一方、印刷が指示された場合には、ステップ S803 に進む。ステップ S803 に進むと、ターミナルサーバ プリンタ ドライバ 308 は、アプリケーション 303 又は汎用フォ
50

一マット変換モジュール306から印刷ジョブを受け取る。前述したように、アプリケーション303には、汎用フォーマット印刷データ304を生成するものと、OS描画印刷データ305を生成するものがある。汎用フォーマット印刷データ304を生成した場合、アプリケーション303は、その汎用フォーマット印刷データ304を含む印刷ジョブをターミナルサーバプリンタドライバ308に送信する。一方、OS描画印刷データ305を生成した場合、アプリケーション303は、そのOS描画印刷データ305を汎用フォーマット変換モジュール306に送信する。汎用フォーマット変換モジュール306は、OS描画印刷データ305を汎用フォーマット印刷データ307に変換し、その汎用フォーマット印刷データ307を含む印刷ジョブをターミナルサーバプリンタドライバ308に送信する。

10

【0037】

次に、ステップS804において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、受け取った印刷ジョブをスプーラ309に送信する。

次に、ステップS805において、スプーラ309は、通信媒体104を介して、クライアントターミナル102に格納されているプリント制御モジュール310に印刷ジョブを送信する。

ここまでステップはターミナルサーバ101の処理であり、この後の処理はクライアントターミナル102の処理となる。

【0038】

次に、ステップS806において、クライアントターミナル102に格納されているプリント制御モジュール310は、図6のフローチャートに従ってユーザが設定した"出力先となるプリンタ"の種類を判定する。具体的にプリント制御モジュール310は、取得した印刷ジョブに基づいて、対象となるプリンタドライバが、汎用フォーマット印刷データを処理するプリンタドライバ318か、OS描画印刷データを処理するプリンタドライバ317かを判定する。この判定の結果、対象となるプリンタドライバが、汎用フォーマット印刷データを処理するプリンタドライバ318である場合には、ステップS807に進む。

20

【0039】

ステップS807に進むと、プリント制御モジュール310は、選択されたプリンタドライバ318に、スプーラ316経由で印刷ジョブを送信する。そして、後述するステップS809に進む。

30

一方、ステップS806において、対象となるプリンタドライバが、OS描画印刷データを処理するプリンタドライバ317であると判定された場合には、ステップS808に進む。この場合、出力先のプリンタドライバ317は、印刷ジョブに含まれる汎用フォーマット印刷データ307を処理できない。このため、プリント制御モジュール310は、OS描画変換モジュール313に印刷ジョブを出力する。そして、OS描画変換モジュール313は、印刷ジョブに含まれる汎用フォーマット印刷データ307をOS描画印刷データに変換し、そのOS描画印刷データを含む印刷ジョブをスプーラ315経由でプリンタドライバ317に送信する。そして、ステップS809に進む。

【0040】

40

ステップS809に進むと、プリンタドライバ317又は318は、スプーラ315又は316から印刷ジョブを受信し、その印刷ジョブをプリンタ103a又は103bが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103a又は103bに送信する。そして、プリンタ103a又は103bは、ユーザによって印刷が指示された印刷ジョブを印刷出力する。

【0041】

[機能制限の概要]

続いて、印刷機能を制限する方法の概要を説明する。

図9は、印刷機能の制限に関する機能制限情報の流れの一例を示す図である。

印刷システムの管理者が、ユーザが使用するプリンタ103が有する印刷機能の制限を

50

行いたい場合には、以下の手順をとる。

【0042】

まず、システム管理者は、ターミナルサーバプリンタドライバ308に対して、制限したい印刷機能の設定を行う。次に、ユーザがこの印刷システムで印刷を行うことを指示した場合、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、アプリケーション303が生成した印刷ジョブに対して、印刷機能の制限に関する機能制限情報901を印刷ジョブに付加する。機能制限情報901は、印刷ジョブと共にプリント制御モジュール310に送信される。そして、機能制限情報901は、印刷ジョブと共にプリンタドライバ317又は318に送信される。

【0043】

プリンタドライバ317又は318は、機能制限情報901を元に、ユーザによって行われた"プリンタドライバに対する設定"を必要に応じて上書きして印刷機能の制限を行い、プリンタ103a、103bに印刷を実行させる。尚、図9では、説明の都合上、機能制限情報901の流れを、印刷ジョブの流れとは別に破線で示したが、前述したように機能制限情報901は、印刷ジョブに付加される（印刷ジョブに含まれる）ものである。具体的に説明すると、機能制限情報901は、例えばジョブチケットとして記述され、このジョブチケットが印刷ジョブに付加されている。汎用フォーマットデータを含む印刷ジョブは、このような追加のジョブチケットを付加できる柔軟な構造となっている。このジョブチケットの詳細については後述する。

また、図9では、説明の都合上、機能制限情報901がプリンタドライバ318に送信される場合を例示しているが、印刷ジョブに応じて機能制限情報がプリンタドライバ317に送信される場合があることは勿論である。

【0044】

ところで、OS描画印刷データにはこのようなジョブチケット等で記述された付加情報である機能制限情報を付加することができない。そのため、出力先として選択されたプリンタドライバが、OS描画印刷データ用のプリンタドライバ317である場合、次のような問題がある。すなわち、機能制限情報901を含む汎用フォーマット印刷データ307をOS描画変換モジュール313がOS描画印刷データに変換する際に、機能制限情報901が削除されてしまうという問題がある。

【0045】

[機能制限設定方法]

次に、このような問題を解決するための方法を含め、印刷機能を制限する方法の一例を詳細に説明する。

まず、印刷システムの管理者は、ターミナルサーバプリンタドライバ308にて、印刷に関する機能の制限を行う。ここでは、クライアントターミナル102のユーザの設定に関わらず、以下の制限をかけることとする。

【0046】

まず、必ず部門管理を行うこととする。部門管理とは、ユーザの印刷ジョブに部門ID（又は個人に属するID）を付与し、その部門（あるいは個人）がどのような印刷を何枚印刷するかを管理するものである。

また、ページレイアウトは必ず2-upとする。2-upとは、2ページの原稿を1枚の用紙に縮小してレイアウトし、出力するものであり、出力枚数の削減効果がある機能である。

更に、必ず両面印刷を行うこととする。両面印刷とは、原稿を出力用紙の両面に印刷する機能であり、出力枚数の削減に効果がある。

【0047】

図10は、印刷機能の制限を設定する際のターミナルサーバプリンタドライバ308の動作の一例を説明するフローチャートである。

まず、ステップS1001において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、印刷システムの管理者の操作に基づいて、機能制限ダイアログを、ターミナルサーバ101

10

20

30

40

50

のディスプレイに表示する。図11は、機能制限ダイアログの一例を示す図である。

次に、ステップS1002において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、機能制限ダイアログに対する印刷システムの管理者の操作に基づいて、印刷機能の設定を受け付けたか否かを判定する。

【0048】

ここで、図11を参照しながら、機能制限ダイアログについて説明する。

図11において、チェックボックス1101は、前述した部門管理を行うか行わないかの設定をするためのものである。チェックボックス1101がチェック(ON)されると、クライアントターミナル102のプリンタドライバの設定に関わらず、必ず部門管理を行うような設定となる。例えば、部門毎に印刷上限枚数を設定してあるときに、上限に達した部門は印刷ができなくなる。そのような状態のとき、悪意のあるユーザは、クライアントターミナル102のプリンタドライバで部門管理をしない設定にして印刷をしてしまうことがある。このような抜け穴を作らないために、印刷システムの管理者は部門管理を必ず行う設定にすることがある。尚、チェックボックス1102は、部門管理を行う際に、部門IDを固定したいときにチェックされる。ここでは、部門管理を必ず行い、各クライアントターミナル102のユーザ毎にIDを入力することとしているため、チェックボックス1102はOFFとなっている。

【0049】

チェックボックス1103は、用紙サイズを制限する際にチェックされる。このチェックボックス1103をチェックして、右のコントロールから用紙サイズを選択しておくと、その用紙サイズのみでしか印刷できなくなる。尚、ここでは、ユーザに自由に用紙サイズを選択させることとしているため、チェックボックス1103はOFFとしている。

チェックボックス1104は、前述したページレイアウトを制限する際にチェックされる。ここでは、常に2-upのページレイアウトで出力する機能制限を行うこととしているためチェックボックス1104はチェックされる。そして、その右のコントロールにおける選択肢を「2 pages per sheet」としている。

【0050】

チェックボックス1105は、両面の機能制限を行う際にチェックされる。ここでは、常に両面で印刷をさせることとしているため、チェックボックス1105はチェックされる。そして、その右のコントロールにおける選択肢を「Duplex」としている。

尚、OKボタン1106は、機能制限ダイアログで設定された内容を有効にして機能制限ダイアログを閉じる際に押下される。一方、キャンセルボタン1107は、機能制限ダイアログで設定された内容を破棄して機能制限ダイアログを閉じる際に押下される。ここでは、印刷システムの管理者は、設定した内容を有効にして機能制限ダイアログを閉じるためOKボタン1106をクリック(押下)する。

【0051】

図10の説明に戻り、機能制限ダイアログにおいて、キャンセルボタン1107が押下され、印刷機能の設定を受け付けなかった場合には、図10のフローチャートによる処理を終了する。一方、OKボタン1106が押下され、印刷機能の設定を受け付けた場合には、ステップS1003に進む。

ステップS1003に進むと、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、次の処理を行う。すなわち、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、ステップS1002で受け付けられた内容に基づいて、印刷システムの管理者によって設定された機能制限情報901の内容を含むジョブチケットを生成して、制限情報保存領域に保存する。制限情報保存領域は、例えば、ターミナルサーバ101に設けられたRAMやHDDに形成される。

【0052】

図12は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットの一例を示す図である。尚、このジョブチケットのフォーマットは一例であり、機能制限情報901の内容を識別できるフォーマットであれば、ここで例示する形式でなくともよい。また、図12に示す例

10

20

30

40

50

では、ジョブチケットのフォーマットはXML (eXtensible Markup Language:拡張可能なマークアップ言語)である。

【0053】

図12において、行1201は、機能の制限の記述がされていることを示すタグを示しており、このタグは、行1211に示されるタグと対となっている。行1202～1204は、部門管理について機能の制限があることを示している。行1203の値がtrueであるため、機能の制限として常に部門管理を行うことを示している。行1205～1207は、ページレイアウトの機能制限があることを示している。行1206の値は2-upであるため、機能の制限として常に2-upのページレイアウトで印刷することを示している。行1208～2110は、両面印刷の機能制限があることを示している。行1209の値はduplexであるため、機能制限として常に両面で印刷することを示している。10

【0054】

図13は、ターミナルサーバプリンタドライバ308の機能構成の一例を示す図である。。

図13において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、大きく分けて、印刷描画の処理を行うグラフィックドライバ部1304と、機能の制限を行うUI部1301～1303とを備えて構成されている。UI部1301～1303では、図10のフローチャートで説明した各ステップの処理を行う。ステップS1001において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、機能制限ダイアログ(UI)の表示を行うが、この表示は、制限UI表示制御部1301が行っている。また、ステップS1003において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットを生成するが、この処理は、機能制限ジョブチケット生成部1302で行われる。更に、ステップS1003において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、生成したジョブチケットを保存するが、この処理は、機能制限ジョブチケット保存部1303で行われる。20

【0055】

[機能制限の流れ]

次に、印刷実行時の処理の一例を説明する。

図14は、ユーザが印刷指示を行ってから、機能制限されて実際に印刷されるまでの印刷システムにおける動作の一例を説明するフローチャートである。尚、前述したように、クライアントターミナル102のプリンタドライバは2種類ある(プリンタドライバ317、318)。これら2種類のプリンタドライバ317、318の夫々の処理をより詳細に説明するために、図14では、それらの処理を単に1つ又は2つのステップとして表現し、それらの処理の詳細については、夫々、図15、図19を用いて説明する。すなわち、ステップS1412の詳細を図15に示し、ステップS1413、S1414の詳細を図19に示している。30

【0056】

図14において、ステップS1401～S1407は、ターミナルサーバ101での処理である。そして、ステップS1408～S1413は、クライアントターミナルでの処理である。40

はじめに、ステップS1401～S1407のターミナルサーバ101の処理を図14のフローチャートに沿って説明する。

まず、ステップS1401において、プリント制御モジュール310は、ユーザの操作に基づいて、クライアントターミナル102をターミナルサーバ101に通信可能に接続させる。そして、プリント制御モジュール310は、ターミナルサーバ101に格納されているアプリケーション303に対してドキュメントを開く指示を行う。

次に、ステップS1402において、アプリケーション303は、アプリケーション303のメニュー画面をクライアントターミナル102のディスプレイに表示させ、そのメニュー画面においてユーザにより印刷が選択され、印刷が指示されたか否かを判定する。この判定の結果、印刷が指示されなかった場合には、図14のフローチャートによる処理50

を終了する。

【0057】

一方、印刷が指示された場合には、ステップS1403に進む。ステップS1403に進むと、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、アプリケーション303又は汎用フォーマット変換モジュール306から印刷ジョブを受け取る。前述したように、アプリケーション303には、汎用フォーマット印刷データ304を生成するものと、OS描画印刷データ305を生成するものがある。汎用フォーマット印刷データ304を生成した場合、アプリケーション303は、その汎用フォーマット印刷データ304を含む印刷ジョブをターミナルサーバプリンタドライバ308に送信する。一方、OS描画印刷データ305を生成した場合、アプリケーション303は、そのOS描画印刷データ305を汎用フォーマット変換モジュール306に送信する。汎用フォーマット変換モジュール306は、OS描画印刷データ305を汎用フォーマット印刷データ307に変換し、その汎用フォーマット印刷データ307を含む印刷ジョブをターミナルサーバプリンタドライバ308に送信する。
10

【0058】

次に、ステップS1404において、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、現在、印刷機能の制限が設定されているか否かを判定する。図13に示したように、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、機能制限ジョブチケット保存部1303を持っている。よって、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、機能制限ジョブチケット保存部1303に、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットがあるか否かを判定することにより、印刷機能の制限が設定されているか否かを判定する。
20

この判定の結果、印刷機能の制限が設定されている場合には、ステップS1405に進む。一方、印刷機能の制限が設定されていない場合には、ステップS1405を省略して後述するステップS1406に進む。

【0059】

ステップS1405に進むと、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、図12に示したジョブチケットを取り出して、印刷ジョブに付加する。汎用フォーマット印刷データ304、307を含む印刷ジョブには、もともとXML等のジョブ属性が記述されているため、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、その部分にジョブチケットを追加する。
30

【0060】

ステップS1406に進むと、ターミナルサーバプリンタドライバ308は、印刷ジョブをスプーラ309に送信する。

次に、ステップS1407において、スプーラ309は、通信媒体104を介して、クライアントターミナル102に格納されているプリント制御モジュール310に印刷ジョブを送信する。

以上が、印刷指示を行ってから印刷ジョブを送信するまでのターミナルサーバ101での処理となる。

【0061】

次に、ステップS1408～S1413のクライアントターミナル102の処理を図14のフローチャートに沿って説明する。
40

まず、ステップS1408において、クライアントターミナル102に格納されているプリント制御モジュール310は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されているか否かを判定する。この判定は、例えば、印刷ジョブに付加されているジョブチケットに、<Feature name="FunctionRestrictions">というタグが存在するか否かを判定することで実現できる。

【0062】

この判定の結果、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていない場合には、ステップS1409に進み、通常の印刷処理が行われる。この通常の印刷処理は、例えば、図8のステップS806～S809の処理を行うことにより実
50

現できる。そして、図14のフローチャートによる処理を終了する。

一方、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されている場合には、ステップS1410に進む。ステップS1410に進むと、プリント制御モジュール310は、図6のフローチャートに従ってユーザが設定した"出力先となるプリンタ"の種類を判定する。この判定は、図8のステップS806と同様にして行うことができる。この判定の結果、対象となるプリンタドライバが、汎用フォーマット印刷データを処理するプリンタドライバ318である場合には、ステップS1411に進む。

【0063】

ステップS1411に進むと、プリント制御モジュール310は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが付加された印刷ジョブを、スプーラ316経由で、プリンタドライバ318に送信する。プリンタドライバ318は、機能制限付の印刷ジョブの処理を行う。このステップS1411のステップの処理の詳細については、図15を用いて後述する。

【0064】

一方、ステップS1410において、対象となるプリンタドライバが、OS描画印刷データを処理するプリンタドライバ317であると判定された場合には、ステップS1412に進む。ステップS1412に進むと、プリント制御モジュール310は、ジョブチケットに含まれている機能制限情報901を抽出してプリンタドライバ317に送信する。また、プリント制御モジュール310は、印刷ジョブをOS描画変換モジュール313に送信する。

次に、ステップS1413において、機能制限付の印刷ジョブの処理を行う。このステップS1412とステップS1413の処理の詳細については、図19を用いて後述する。

【0065】

以上のように本実施形態では、ステップS1403、S1405の処理を実行することにより生成手段が実現され、ステップS1408の処理を実行することにより判定手段が実現される。また、ステップS1410の処理を実行することにより判別手段が実現され、ステップS1411、S1412、S1413を実行することにより処理手段が実現される。更に、本実施形態では、ステップS1411の処理を実行することにより、第1の出力手段が実現され、ステップS1412の処理を実行することにより第2の出力手段が実現される。

また、本実施形態では、ターミナルサーバ101によりサーバ装置が実現され、クライアントターミナル102によりクライアント端末装置が実現され、プリンタ103aにより第2の印刷装置が実現され、プリンタ103bにより第1の印刷装置が実現される。更に、本実施形態では、プリンタドライバ317により第2のプリンタドライバが実現され、プリンタドライバ318により第1のプリンタドライバが実現される。

【0066】

以下、印刷ジョブの出力先となるプリンタドライバが、汎用フォーマット用のプリンタドライバ318である場合と、OS描画用のプリンタドライバ317である場合とを個別に説明する。

[汎用フォーマット印刷ジョブの機能制限処理]

図15は、機能制限処理を行う際のクライアントターミナル102の動作の第1の例を説明するフローチャートである。図15では、印刷ジョブの出力先となるプリンタドライバが、汎用フォーマット用のプリンタドライバ318である場合の動作を主として示している。

まず、ステップS1501において、プリンタドライバ318は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されているか否かを判定する。この判定は、例えば、図14のステップS1408と同様にして行うことができる。

この判定の結果、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていない場合には、ステップS1504に進む。ステップS1504に進むと、プリ

10

20

30

40

50

ンタドライバ318は、汎用フォーマット印刷データ304を含む印刷ジョブを、プリンタ103bが解釈可能な印刷コードに変換してプリンタ103bに送信する。尚、プリンタ103によってはこの汎用フォーマット印刷データ304をそのまま解釈可能なものがある。したがって、プリンタドライバ318は、出力先のプリンタ103bによっては、印刷コードへの変換を行うことなく、印刷ジョブをプリンタ103bに送信することになる。

【0067】

一方、ステップS1501において、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されている場合には、ステップS1502に進む。ステップS1502に進むと、プリンタドライバ318は、印刷ジョブに付加されている機能制限情報901を解釈する。印刷ジョブに含まれている機能制限情報901は、例えば図12に示すようなジョブチケットに記述されている。プリンタドライバ318は、このジョブチケットから、「部門管理を行う」、「ページレイアウトは2-up」、「両面印刷」といった印刷機能の制限が課せられていることを判断できる。
10

【0068】

次に、ステップS1503において、プリンタドライバ318は、現在のプリンタドライバ318の設定（印刷属性の設定）を、機能制限情報901に関する設定で上書きする。例えば、プリンタドライバ318の現在（デフォルト）の印刷設定が、「部門管理しない」、「ページレイアウトは1-up」、「片面印刷」の場合、これらの設定は機能制限情報901により上書きされる。すなわち、これらの設定は、「部門管理を行う」、「ページレイアウトは2-up」、「両面印刷」に強制的に書き換えられる。このとき、プリンタドライバ318は、上書きした設定に従った処理を行う。
20

【0069】

まず、「部門管理を行う」設定になっている。このため、ユーザが、クライアントターミナル102に格納されているプリンタドライバ318に対して部門管理を行わない設定にしていても、プリンタドライバ318は、クライアントターミナル102のディスプレイに部門管理ダイアログを強制的に表示する。

図16は部門管理ダイアログの一例を示す図である。図16において、部門管理ダイアログ1601には、部門IDを入力するコントロール1602と、その部門IDのパスワードを入力するコントロール1603と、OKボタン1604と、キャンセルボタン1605とが表示される。ユーザは、クライアントターミナル102のキーボードやマウスを操作して、これらのコントロール1602、1603に必要な情報を入力する。入力した内容で印刷を行う場合、ユーザは、OKボタン1604を押下して印刷処理を続行させる。一方、印刷をキャンセルする場合、ユーザは、キャンセルボタン1605を押下して印刷処理をキャンセルさせる。
30

【0070】

図17は、印刷機能の制限があった場合の"プリンタドライバ318の印刷属性設定ダイアログ"であって、ページ設定タブが押下された場合の"プリンタドライバ318の印刷属性設定ダイアログ"の一例を示す図である。前述したように、印刷システムの管理者は、印刷機能の制限をしたときに、用紙サイズは制限しないが、ページレイアウトは2-upに制限することとした。したがって、図17の印刷属性設定ダイアログ1701の用紙サイズ設定部1702において、用紙サイズの設定をユーザができるようになっている。しかしながら、レイアウト設定部1703においては、ページレイアウトのコントロールがグレイアウトされ、ユーザが2-up以外の設定ができないようになっている。
40

【0071】

図18は、印刷機能の制限があった場合の"プリンタドライバ318の印刷属性設定ダイアログ"であって、仕上げタブが押下された場合の"プリンタドライバ318の印刷属性設定ダイアログ"の一例を示す図である。

図18の印刷属性設定ダイアログ1801の設定部1802において、片面印刷か両面印刷かを指定する印刷方法のコントロールは両面印刷が選択された状態でグレイアウトさ
50

れ、ユーザが両面印刷以外の設定ができないようになっている。

以上説明したように、ターミナルサーバプリンタドライバ308で印刷機能の制限の設定を行い、クライアントターミナルのプリンタドライバ318で印刷機能の制限が可能となる。このように本実施形態では、図15のステップS1502～S1504の処理を実行することにより、第1のプリンタドライバが有する処理手段が実現される。

【0072】

[OS描画印刷ジョブの機能制限処理]

続いて、図14のステップS1413、S1414で処理される、OS描画印刷データを含む印刷ジョブの機能制限処理の一例について詳細に説明する。

OS描画印刷データには、図12に示すようなジョブチケットを記述するフォーマットがない。このため、機能制限情報901を含むジョブチケットが付加された汎用フォーマット印刷データ307をOS描画変換モジュール313でOS描画印刷データに変換する際に、機能制限情報901が削除されてしまう。そこで、このような機能制限情報901の消失を回避する必要がある。

【0073】

図19は、機能制限処理を行う際のクライアントターミナル102の動作の第2の例を説明するフローチャートである。図19では、印刷ジョブの出力先となるプリンタドライバが、OS描画用のプリンタドライバ317である場合の動作を主として示している。

まず、ステップS1901において、プリント制御モジュール310は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されているか否かを判定する。この判定は、例えば、図14のステップS1408と同様にして行うことができる。

この判定の結果、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていない場合には、ステップS1909に進む。ステップS1909に進むと、OS描画変換モジュール313は、印刷ジョブに含まれている汎用フォーマット印刷データ307をOS描画印刷データに変換し、スプーラ315を介してプリンタドライバ317に送信する。プリンタドライバ317は、OS描画印刷データを含む印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力をを行う。そして、図19のフローチャートによる処理を終了する。

【0074】

一方、ステップS1901において、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていると判定された場合には、ステップS1902に進む。ステップS1902に進むと、プリント制御モジュール310は、ジョブIDを生成する。このジョブIDはこの印刷システムで唯一であればよい。例えばUUID(Universal Unique ID)やシーケンシャルな数値、文字等をジョブIDとして用いることができる。ただし、唯一性が保証できればジョブIDの形式は問わない。

【0075】

次に、ステップS1903において、プリント制御モジュール310は、受信した印刷ジョブに付加されているジョブチケットから、機能制限情報901を抽出し、機能制限情報901のみのジョブチケットを生成する。具体的にはこのステップS1903により、図12に示したようなジョブチケットが生成されることとなる。尚、以下の説明では、機能制限情報901のみのジョブチケットを必要に応じて機能制限ジョブチケットと称する。

次に、ステップS1904において、プリント制御モジュール310は、ステップS1903で生成したジョブIDを、印刷ジョブと機能制限ジョブチケットとに付加する。印刷ジョブへのジョブIDの付加は、OS描画変換モジュール313に印刷ジョブを渡す際に付加される、ジョブIDは、印刷属性構造体に付加したり、コメントの形で付加したりすることができる。また、機能制限ジョブチケットにジョブIDを付加する際には、図12に示したようなジョブチケットにジョブIDを付加する。

【0076】

10

20

30

40

50

図20は、ジョブIDが付加された機能制限ジョブチケットの一例を示す図である。

図20に示す例では、行2012～2116に示すようにしてジョブIDが付加される。すなわち、以下のようにジョブIDが付加される。

```
<Feature name="JobID">
  <Property name="JobIDbyNumber">
    <Value> 1234abcd </Value>
  </Property>
</Feature>
```

ただし、後にジョブIDを判別することができれば、どのような形式でジョブIDを付加しても構わない。

【0077】

図19の説明に戻り、ステップS1905に進むと、プリント制御モジュール310は、ジョブIDを付加した印刷ジョブをOS描画変換モジュール313に送信する。そして、OS描画変換モジュール313は、受信した印刷ジョブを、OD描画印刷データを含む印刷ジョブに変換する。

次に、ステップS1906において、プリント制御モジュール310は、ジョブIDを付加した機能制限ジョブチケットをプリンタドライバ317に送信する。

図21は、印刷ジョブと機能制限ジョブチケットの流れの一例を示す図である。

図21において、ジョブIDを付加した印刷ジョブは、図中実線で示している流れでプリンタドライバ317に送信される。一方、プリント制御モジュール310で抽出された機能制限ジョブチケット2101は、破線で示している流れでプリンタドライバ317に直接送信される。

【0078】

図22は、OS描画用のプリンタドライバ317の機能構成の一例を示す図である。

OS描画用のプリンタドライバ317は、プリント制御モジュール310から機能制限ジョブチケット2101を受け取るため、図22のような機能構成を有している。

図22において、グラフィックドライバ2205は、OS描画印刷データをプリンタ103aが解釈可能な描画データに変換する。

機能制限ジョブチケット情報受信・保持部2204は、プリント制御モジュール310から送信された機能制限ジョブチケット2101を受信して、保持するモジュールである。

機能制限ジョブチケット解析部2203は、この機能制限ジョブチケット2101が必要な場合には、その内容を解析するモジュールである。

プリンタドライバユーザインターフェース制御部2202は、機能制限ジョブチケット解析部2203で解析された内容に従って、印刷機能の制限処理を行うモジュールである。

【0079】

図19の説明に戻り、ステップS1907に進むと、プリンタドライバ317は、受信した印刷ジョブに付加されているジョブIDと同じジョブIDを含む機能制限ジョブチケット2101を受信しているか否かを判定する。この判定の結果、印刷ジョブに付加されているジョブIDと同じジョブIDを含む機能制限ジョブチケット2101を受信していない場合にはステップS1910に進む。ステップS1910に進むと、プリンタドライバ317は、印刷エラーとして印刷処理を終了する。そして、図19のフローチャートによる処理を終了する。尚、このステップS1910において、エラーメッセージを表示してから処理を終了してもよい。

【0080】

一方、ステップS1907において、印刷ジョブに付加されているジョブIDと同じジョブIDを含む機能制限ジョブチケット2101を受信している場合には、ステップS1908に進む。ステップS1908に進むと、プリンタドライバ317は、現在のプリンタドライバ318の設定(印刷属性の設定)を、機能制限ジョブチケット2101(機能

制限情報 901) に関する設定で上書きする。尚、このステップ S1907 の動作は、図 15 のステップ S1503 と同様にして実現することができる。

そして、ステップ S1909において、プリンタドライバ 317 は、印刷ジョブをプリンタ 103a が解釈可能な印刷データに変換してプリンタ 103a に送信する。プリンタ 103a は、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図 19 のフローチャートによる処理を終了する。

【0081】

以上のように本実施形態では、図 19 のステップ S1904 の処理を実行することにより、第 1 の付加手段及び第 2 の付加手段が実現され、ステップ S1905 の処理を実行することにより、変換手段が実現される。また、本実施形態では、ステップ S1907 ~ S1910 の処理を実行することにより、第 2 のプリンタドライバが有する処理手段が実現される。
10

【0082】

以上のように本実施形態では、ターミナルサーバプリンタドライバ 308 は、印刷システムの管理者によって設定された機能制限情報 901 の内容を含むジョブチケットを生成して保存する。その後、印刷指示がなされると、ターミナルサーバプリンタドライバ 308 は、そのジョブチケットを印刷ジョブに付加してプリント制御モジュール 310 に送信する。プリント制御モジュール 310 は、印刷ジョブの内容に応じて、処理するプリンタドライバ 317 又は 318 を選択し、選択したプリンタドライバ 317 又は 318 に合わせた形で、印刷ジョブとジョブチケットとを出力する。選択されたプリンタドライバ 317 又は 318 は、ジョブチケットに基づいて自身の印刷属性設定を強制的に書き換え、書き換えた印刷属性設定に基づく描画データをプリンタ 103a 又は 103b に送信する。
20

【0083】

ここで、プリント制御モジュール 310 は、受信した印刷ジョブが、汎用フォーマット用のプリンタドライバ 318 で処理されるものである場合には、その印刷ジョブをプリンタドライバ 318 に送信する。プリンタドライバ 318 は、印刷ジョブに付加されているジョブチケットに基づいて、自身の印刷属性設定を強制的に書き換え、書き換えた印刷属性設定に基づく描画データをプリンタ 103b に送信する。

【0084】

一方、受信した印刷ジョブが、OS 描画用のプリンタドライバ 317 で処理されるものである場合、プリント制御モジュール 310 は、次の処理を行う。すなわち、プリント制御モジュール 310 は、その印刷ジョブに付加されているジョブチケットを抽出し、機能制限情報 901 のみの機能制限ジョブチケット 2101 を生成する。プリント制御モジュール 310 は、印刷ジョブと機能制限ジョブチケット 2101との夫々に同一のジョブ ID を付加し、印刷ジョブについては OS 描画変換モジュール 313 に、機能制限ジョブチケット 2101 についてはプリンタドライバ 317 に送信する。プリンタドライバ 317 は、OS 描画変換モジュール 313 からスプーラ 315 を介して、ジョブ ID と OS 描画印刷データとを含む印刷ジョブを受信する。プリンタドライバ 317 は、その印刷ジョブに含まれているジョブ ID と同一のジョブ ID を有する機能制限ジョブチケット 2101 に基づいて、自身の印刷属性設定を強制的に書き換え、書き換えた印刷属性設定に基づく描画データをプリンタ 103a に送信する。
30
40

【0085】

以上のようにすることによって、ターミナルサーバ 101 とクライアントターミナル 102 との双方にプリンタドライバがインストールされている印刷システムにおいて、以下のような効果を奏する。すなわち、ターミナルサーバ 101 のプリンタドライバ(ターミナルサーバプリンタドライバ 308)に対して印刷機能の制限を設定するだけで、クライアントターミナル 102 のプリンタドライバ 317、318 の印刷機能の制限が可能となる。したがって、ターミナルサーバ 101 とクライアントターミナル 102 との双方にプリンタドライバがインストールされている印刷システムにおける印刷機能の制限を従来よりも容易に行うことができる。
50

【0086】

(第2の実施形態)

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。前述した第1の実施形態では、ターミナルサーバ101において印刷機能を制限するようにした。しかしながら、ターミナルサーバ101において、ある印刷機能に印刷機能を制限した場合に、クライアントターミナル102のプリンタドライバ317、318がその印刷機能に対応していないことがある。そこで、本実施形態では、このような印刷機能の制限の矛盾(衝突、禁則)が発生した場合の対応について説明する。このように本実施形態と前述した第1の実施形態とは、印刷機能の制限の矛盾が発生した場合の処理が主として異なる。したがって、本実施形態の説明において、第1の実施形態と同一の部分については、図1～図22に付した符号と同一の符号を付すこと等により、詳細な説明を省略する。

【0087】

尚、本実施形態では、クライアントターミナル102のプリンタドライバ317に「両面印刷」に印刷機能が制限することが要求されたが、そのプリンタドライバ317では「両面印刷」ができない用紙、例えばOHPシートが選択されている場合を例示する。

図23は、機能制限処理を行う際のプリンタドライバ317の動作の一例を説明するフローチャートである。尚、図23では、図19のステップS1908の部分でステップS2301～S2303を行い、ステップS1909の部分でステップS2304を行う。

【0088】

まず、ステップS2301において、クライアントターミナル102に格納されているプリンタドライバ317は、現在のプリンタドライバ318の設定(印刷属性の設定)を、機能制限ジョブチケット2101(機能制限情報901)に関する設定で上書きする。尚、このステップS2001の動作は、図15のステップS1503と同様にして実現することができる。

次に、ステップS2302において、プリンタドライバ317は、例えば予め設定されている禁則条件に基づいて、印刷機能の設定の衝突が発生していないか判定する。この判定の結果、印刷機能の設定の衝突が発生していない場合には、ステップS2303を省略してステップS2304に進む。ステップS2304に進むと、プリンタドライバ317は、印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図23のフローチャートによる処理を終了する。

【0089】

一方、ステップS2302において、印刷機能の設定の衝突が発生したと判定された場合にはステップS2303に進む。ステップS2303に進むと、プリンタドライバ317は、次の処理を行う。すなわち、プリンタドライバ317は、機能制限ジョブチケット2101(機能制限情報901)で指定されている印刷機能の設定を一番強い設定値として(他の印刷機能に優先して設定し)、衝突しているその他の印刷機能をデフォルトの設定にする。例えば、印刷機能が「両面印刷」に制限されており、プリンタドライバ317の用紙タイプの設定が「OHPシート」となっている場合、プリンタドライバ317は、次の処理を行。すなわち、プリンタドライバ317は、「両面印刷」の設定を一番強い設定値とし、用紙タイプの「OHPシート」の設定をデフォルトの「普通紙」の設定に変更する。尚、プリンタドライバ317のプリセット設定が選択されている場合、このステップS2302において、プリンタドライバ317は、そのプリセット設定を解除するようになる。

【0090】

そして、ステップS2304に進み、プリンタドライバ317は、印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図23のフローチャートによる処理を終了する。

以上のように本実施形態では、図23のフローチャートを実行することにより処理手段

10

20

30

40

50

が実現される。

【0091】

以上のように本実施形態では、ある印刷機能に印刷機能を制限すると印刷機能の設定の衝突（矛盾）が発生する場合、プリンタドライバ317は、その制限する印刷機能を他の印刷機能に優先して設定し、その他の印刷機能をデフォルトの設定値に変更する。したがって、印刷機能の設定の矛盾（衝突）が発生する場合でも、印刷機能を可及的に適切に制限することができる。

尚、本実施形態では、プリンタドライバ317における処理を例示したが、他のプリンタドライバ318においても同様の処理で印刷機能の設定の矛盾（衝突）を回避することができる。

10

【0092】

(第3の実施形態)

次に、本発明の第3の実施形態について説明する。本実施形態では、第2の実施形態とは異なる方法で、印刷機能の制限の設定に矛盾（衝突）が発生した場合の処理を実行する。このように本実施形態と前述した第1及び第2の実施形態とは、印刷機能の制限の矛盾が発生した場合の処理が主として異なる。したがって、本実施形態の説明において、第1の実施形態と同一の部分については、図1～図23に付した符号と同一の符号を付すこと等により、詳細な説明を省略する。

【0093】

尚、本実施形態でも第2の実施形態と同様に、プリンタドライバ317に「両面印刷」に印刷機能が制限することが要求されたが、そのプリンタドライバ317では「両面印刷」ができない用紙、例えばOHPシートが選択されている場合を例示する。

20

図24は、機能制限処理を行う際のプリンタドライバ317の動作の一例を説明するフローチャートである。尚、図19のステップS1908の部分でステップS2401～S2306を行い、ステップS1909の部分でステップS2307を行う。

【0094】

まず、ステップS2401において、クライアントターミナル102に格納されているプリンタドライバ317は、現在のプリンタドライバ318の設定（印刷属性の設定）を、機能制限ジョブチケット2101（機能制限情報901）に関する設定で上書きする。尚、このステップS1907の動作は、図15のステップS1503と同様にして実現することができる。

30

【0095】

次に、ステップS2402において、プリンタドライバ317は、例えば予め設定されている禁則条件に基づいて、印刷機能の設定の衝突が発生していないか判定する。この判定の結果、印刷機能の設定の衝突が発生していない場合には、ステップS2403～S2406を省略してステップS2407に進む。ステップS2407に進むと、プリンタドライバ317は、印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図24のフローチャートによる処理を終了する。

【0096】

40

一方、ステップS2402において、印刷機能の設定の衝突が発生したと判定された場合にはステップS2403に進む。ステップS2403に進むと、プリンタドライバ317は、印刷機能の制限により現在のプリンタドライバ317の設定が無効であることをユーザにメッセージで知らせる（クライアントターミナル102のディスプレイに表示する）。

【0097】

図25は、現在のプリンタドライバ317の設定が無効であることを示すメッセージダイアログの一例を示す図である。

図25において、メッセージダイアログ2501には、メッセージ2504と、OKボタン2502と、キャンセルボタン2503とが表示される。プリンタドライバ317の

50

印刷設定を変更して印刷を続けたい場合、ユーザは、OKボタン2502を押下する。一方、印刷をキャンセルした場合、ユーザは、キャンセルボタン2503を押下する。

【0098】

次に、ステップS2406において、プリンタドライバ317は、OKボタン2502とキャンセルボタン2503の何れが押下されたかを判定する。この判定の結果、キャンセルボタン2503が押下された場合には、図24のフローチャートによる処理を終了する。

一方、OKボタン2502が押下された場合には、ステップS2405に進む。ステップS2405に進むと、プリンタドライバ317は、クライアントターミナル102のディスプレイに印刷属性設定ダイアログを表示する。10

次に、ステップS2406において、プリンタドライバ317は、ステップS2405で表示した印刷属性設定ダイアログに対するユーザの操作に基づいて、印刷機能の設定の衝突が解消するまで待機する。そして、印刷機能の設定の衝突が解消すると、ステップS2407に進み、プリンタドライバ317は、印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図24のフローチャートによる処理を終了する。

【0099】

図26は、ステップS2405で最初に表示される印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。20

図26に示す印刷属性設定ダイアログ2601では、給紙シートの用紙タイプの設定が衝突している。そこで、ユーザは、印刷属性設定ダイアログ2601の給紙タブを選択する。現在設定されている用紙タイプはOHP(Transparencies)であるため、用紙タイプの設定コントロールの近辺に、印刷機能の設定が衝突していることを示すマーク2602が表示される。ユーザは、用紙タイプの設定コントロールに対して操作を行い、用紙タイプを変更する。

図27は、印刷機能の変更が行われた後の印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。図27に示すように、ユーザは、用紙タイプの設定コントロール2701を操作して、用紙タイプを普通紙(Plain Paper)に変更する。

以上のように本実施形態では、図24のフローチャートを実行することにより処理手段が実現される。30

【0100】

以上のように本実施形態では、ある印刷機能に印刷機能を制限すると印刷機能の設定の矛盾(衝突)が発生する場合、プリンタドライバ317は、その旨をユーザに報知する。そして、プリンタドライバ317は、ユーザによる操作に従って、衝突している印刷機能の設定を変更する。したがって、印刷機能の設定の矛盾(衝突)が発生する場合でも、印刷機能を可及的に適切に制限することができる。

尚、本実施形態では、プリンタドライバ317における処理を例示したが、他のプリンタドライバ318においても同様の処理で印刷機能の設定の矛盾(衝突)を回避することができる。40

【0101】

(第4の実施形態)

次に、本発明の第4の実施形態について説明する。前述した第1の実施形態では、ジョブチケットが付加された印刷ジョブが、OS描画用のプリンタドライバ317で処理されるものである場合、ジョブIDを用いて、機能制限ジョブチケット2101と、印刷ジョブとが互いに対応付けるようにした。これに対して、本実施形態では、ジョブIDを用いずにOS描画用のプリンタドライバ317における印刷機能の制限を行う場合を例示する。このように本実施形態と前述した第1の実施形態とは、OS描画用のプリンタドライバ317における印刷機能の制限の方法の一部が主として異なる。したがって、本実施形態の説明において、第1の実施形態と同一の部分については、図1～図22に付した符号と50

同一の符号を付すこと等により、詳細な説明を省略する。

【0102】

図28は、機能制限処理を行う際のクライアントターミナル102の動作の一例を説明するフローチャートである。図28では、印刷ジョブの出力先となるプリンタドライバが、OS描画用のプリンタドライバ317である場合の動作を主として示している。尚、本実施形態では、図19の代わりに、図28のフローチャートによる処理が実行される。

まず、ステップS2801において、プリント制御モジュール310は、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されているか否かを判定する。この判定は、例えば、図14のステップS1408と同様にして行うことができる。

この判定の結果、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていない場合には、ステップS2806に進む。ステップS2806に進むと、OS描画変換モジュール313は、印刷ジョブに含まれている汎用フォーマット印刷データ307をOS描画印刷データに変換し、スプーラ315を介してプリンタドライバ317に送信する。プリンタドライバ317は、OS描画印刷データを含む印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図28のフローチャートによる処理を終了する。10

【0103】

一方、ステップS2801において、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが印刷ジョブに付加されていると判定された場合には、ステップS2802に進む。ステップS2802に進むと、プリント制御モジュール310は、受信した印刷ジョブに付加されているジョブチケットから、機能制限情報901を抽出し、機能制限情報901のみのジョブチケット（機能制限ジョブチケット）を生成する。具体的にはこのステップS1903により、図12に示したようなジョブチケットが生成されることとなる。20

【0104】

次に、ステップS2803において、プリント制御モジュール310は、機能制限ジョブチケットをプリンタドライバ317に送信する。プリンタドライバ317は、機能制限ジョブチケットを受信すると、そのことを示す受信確認通知をプリント制御モジュール310に送信する。

次に、ステップS2804において、プリント制御モジュール310は、プリンタドライバ317から、機能制限ジョブチケットを受信したことの通知（受信確認通知）を受けるまで待機する。そして、受信確認通知を受け取るとステップS2805に進み、プリント制御モジュール310は、OS描画変換モジュール313を通して、印刷ジョブをプリンタドライバ317に送信する。30

次に、ステップS2806において、プリンタドライバ317は、受信した機能制限ジョブチケットに基づいて、受信した印刷ジョブをプリンタ103aが解釈可能な印刷データに変換してプリンタ103aに送信する。プリンタ103aは、その印刷データをレンダリングして印刷出力を行う。そして、図28のフローチャートによる処理を終了する。

【0105】

以上のように本実施形態では、図28のステップS2803の処理を行うことにより第2の出力手段が実現され、ステップS2805の処理を実行することにより変換手段が実現される。ステップS2803、S2806の処理を実行することにより、第2のプリンタドライバが有する処理手段が実現される。40

【0106】

以上のように本実施形態では、プリント制御モジュール310は、プリンタドライバ317から、機能制限ジョブチケットを受信したことの通知を受けとてから、OS描画変換モジュール313を通して、印刷ジョブをプリンタドライバ317に送信する。したがって、ジョブIDを用いなくても、第1の実施形態と同様の効果を得ることができる。

尚、本実施形態においても、前述した第2及び第3の実施形態の構成を採用することができる。50

【0107】

(第5の実施形態)

次に、本発明の第5の実施形態について説明する。本実施形態では、第1の実施形態におけるプリント制御モジュール310が行う処理の一部を、OS描画変換モジュール313で行うようにしている。このように本実施形態と前述した第1の実施形態とは、処理の実行主体の一部が主として異なる。したがって、本実施形態の説明において、第1の実施形態と同一の部分については、図1～図22に付した符号と同一の符号を付すこと等により、詳細な説明を省略する。

【0108】

図29は、印刷ジョブと機能制限ジョブチケットの流れの一例を示す図である。

10

図29において、機能制限情報901の内容を含むジョブチケットが付加された印刷ジョブは、プリント制御モジュール310からOS描画変換モジュール313に送信される。OS描画変換モジュール313は、受信した印刷ジョブに付加されているジョブチケットから、機能制限情報901を抽出し、機能制限ジョブチケットを生成する。また、OS描画変換モジュール313はジョブIDを生成する。そして、OS描画変換モジュール313は、機能制限ジョブチケットにジョブIDを付加してプリンタドライバ317に送信する。また、OS描画変換モジュール313は、受信した印刷ジョブを、OS描画印刷データを含む印刷ジョブに変換し、その印刷ジョブにジョブIDを付加し、ジョブIDを付加した印刷ジョブを、スプーラ315を介してプリンタドライバ317に送信する。その他の動作は、第1の実施形態と同様である。

20

【0109】

このように本実施形態では、ターミナルサーバ101から送信された印刷ジョブに付加されている"機能制限情報901の内容を含むジョブチケット"に対する処理をプリント制御モジュール310ではなく、OS描画変換モジュール313で行うようにしている。

尚、OS描画変換モジュール313が行う、印刷機能を制限するための処理は前述したものに限定されない。例えば、図19のステップS1902、S1903、S1904、S1906の少なくとも何れか1つの処理をOS描画変換モジュール313で行うようにしていればよい。

【0110】

(本発明の他の実施形態)

30

前述した本発明の実施形態における印刷システムを構成する各手段、並びに印刷制御方法の各ステップは、コンピュータのRAMやROMなどに記憶されたプログラムが動作することによって実現できる。このプログラム及び前記プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体は本発明に含まれる。

【0111】

また、本発明は、例えば、システム、装置、方法、プログラム若しくは記憶媒体等としての実施形態も可能であり、具体的には、複数の機器から構成されるシステムに適用してもよいし、また、一つの機器からなる装置に適用してもよい。

【0112】

尚、本発明は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラム(例えば図6、8、10、14、15、19、23、24、28に示すフローチャートに対応したプログラム)を、システムあるいは装置に直接、あるいは遠隔から供給するものを含む。そして、そのシステムあるいは装置のコンピュータが前記供給されたプログラムコードを読み出して実行することによっても達成される場合も本発明に含まれる。

40

【0113】

したがって、本発明の機能処理をコンピュータで実現するために、前記コンピュータにインストールされるプログラムコード自体も本発明を実現するものである。つまり、本発明は、本発明の機能処理を実現するためのコンピュータプログラム自体も含まれる。

【0114】

その場合、プログラムの機能を有していれば、オブジェクトコード、インタプリタによ

50

り実行されるプログラム、OSに供給するスクリプトデータ等の形態であってもよい。

【0115】

プログラムを供給するための記録媒体としては、例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、MO、CD-ROM、CD-R、CD-RWなどがある。また、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM、DVD（DVD-ROM, DVD-R）などもある。

【0116】

その他、プログラムの供給方法としては、クライアントコンピュータのブラウザを用いてインターネットのホームページに接続する。そして、前記ホームページから本発明のコンピュータプログラムそのもの、若しくは圧縮され自動インストール機能を含むファイルをハードディスク等の記録媒体にダウンロードすることによっても供給できる。10

【0117】

また、本発明のプログラムを構成するプログラムコードを複数のファイルに分割し、それぞれのファイルを異なるホームページからダウンロードすることによっても実現可能である。つまり、本発明の機能処理をコンピュータで実現するためのプログラムファイルを複数のユーザに対してダウンロードさせるWWWサーバも、本発明に含まれるものである。。

【0118】

また、本発明のプログラムを暗号化してCD-ROM等の記憶媒体に格納してユーザに配布し、所定の条件をクリアしたユーザに対し、インターネットを介してホームページから暗号化を解く鍵情報をダウンロードさせる。そして、ダウンロードした鍵情報を使用することにより暗号化されたプログラムを実行してコンピュータにインストールさせて実現することも可能である。20

【0119】

また、コンピュータが、読み出したプログラムを実行することによって、前述した実施形態の機能が実現される。その他、そのプログラムの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOSなどが、実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現され得る。

【0120】

さらに、記録媒体から読み出されたプログラムが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれる。その後、そのプログラムの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によっても前述した実施形態の機能が実現される。30

【0121】

尚、前述した各実施形態は、何れも本発明を実施するにあたっての具体化の例を示したものに過ぎず、これらによって本発明の技術的範囲が限定的に解釈されてはならないものである。すなわち、本発明はその技術思想、又はその主要な特徴から逸脱することなく、様々な形で実施することができる。

【図面の簡単な説明】

【0122】

【図1】本発明の第1の実施形態を示し、印刷システムの第1の構成を示す図である。

【図2】本発明の第1の実施形態を示し、印刷システムの第2の構成を示す図である。

【図3】本発明の第1の実施形態を示し、図2に示した印刷システムの機能的な構成の一例を示す図である。

【図4】本発明の第1の実施形態を示し、ページ設定タブが押下された場合のプリンタドライバの印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。

【図5】本発明の第1の実施形態を示し、仕上げタブが押下された場合のプリンタドライバの印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。

【図6】本発明の第1の実施形態を示し、使用するプリンタを選択する際のプリント制御40

50

モジュールの動作の一例を説明するフローチャートである。

【図7】本発明の第1の実施形態を示し、プリンタ選択ダイアログの一例を示す図である。

【図8】本発明の第1の実施形態を示し、ユーザが印刷を指示してから実際にプリンタにより印刷されるまでの印刷システムにおける動作の一例を説明するフローチャートである。

【図9】本発明の第1の実施形態を示し、印刷機能の制限に関する機能制限情報の流れの一例を示す図である。

【図10】本発明の第1の実施形態を示し、印刷機能の制限を設定する際のターミナルサーバプリンタドライバの動作の一例を説明するフローチャートである。 10

【図11】本発明の第1の実施形態を示し、機能制限ダイアログの一例を示す図である。

【図12】本発明の第1の実施形態を示し、機能制限情報の内容を含むジョブチケットの一例を示す図である。

【図13】本発明の第1の実施形態を示し、ターミナルサーバプリンタドライバの機能構成の一例を示す図である。

【図14】本発明の第1の実施形態を示し、ユーザが印刷指示を行ってから、機能制限されて実際に印刷されるまでの印刷システムにおける動作の一例を説明するフローチャートである。

【図15】本発明の第1の実施形態を示し、機能制限処理を行う際のクライアントターミナルの動作の第1の例を説明するフローチャートである。 20

【図16】本発明の第1の実施形態を示し、部門管理ダイアログの一例を示す図である。

【図17】本発明の第1の実施形態を示し、印刷機能の制限があった場合の"プリンタドライバの印刷属性設定ダイアログ"であって、ページ設定タブが押下された場合の"プリンタドライバの印刷属性設定ダイアログ"の一例を示す図である。

【図18】本発明の第1の実施形態を示し、印刷機能の制限があった場合の"プリンタドライバの印刷属性設定ダイアログ"であって、仕上げタブが押下された場合の"プリンタドライバの印刷属性設定ダイアログ"の一例を示す図である。

【図19】本発明の第1の実施形態を示し、機能制限処理を行う際のクライアントターミナルの動作の第2の例を説明するフローチャートである。

【図20】本発明の第1の実施形態を示し、ジョブIDが付加された機能制限ジョブチケットの一例を示す図である。 30

【図21】本発明の第1の実施形態を示し、印刷ジョブと機能制限ジョブチケットの流れの一例を示す図である。

【図22】本発明の第1の実施形態を示し、OS描画用のプリンタドライバの機能構成の一例を示す図である。

【図23】本発明の第2の実施形態を示し、機能制限処理を行う際のプリンタドライバの動作の一例を説明するフローチャートである。

【図24】本発明の第3の実施形態を示し、機能制限処理を行う際のプリンタドライバの動作の一例を説明するフローチャートである。

【図25】本発明の第3の実施形態を示し、現在のプリンタドライバの設定が無効であることを示すメッセージダイアログの一例を示す図である。 40

【図26】本発明の第3の実施形態を示し、ステップS2405で最初に表示される印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。

【図27】本発明の第3の実施形態を示し、印刷機能の変更が行われた後の印刷属性設定ダイアログの一例を示す図である。

【図28】本発明の第4の実施形態を示し、機能制限処理を行う際のクライアントターミナル102の動作の一例を説明するフローチャートである。

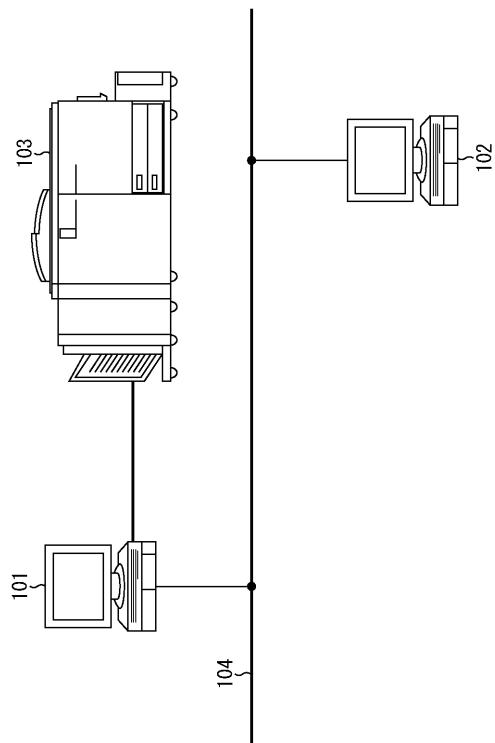
【図29】本発明の第5の実施形態を示し、印刷ジョブと機能制限ジョブチケットの流れの一例を示す図である。

【符号の説明】 50

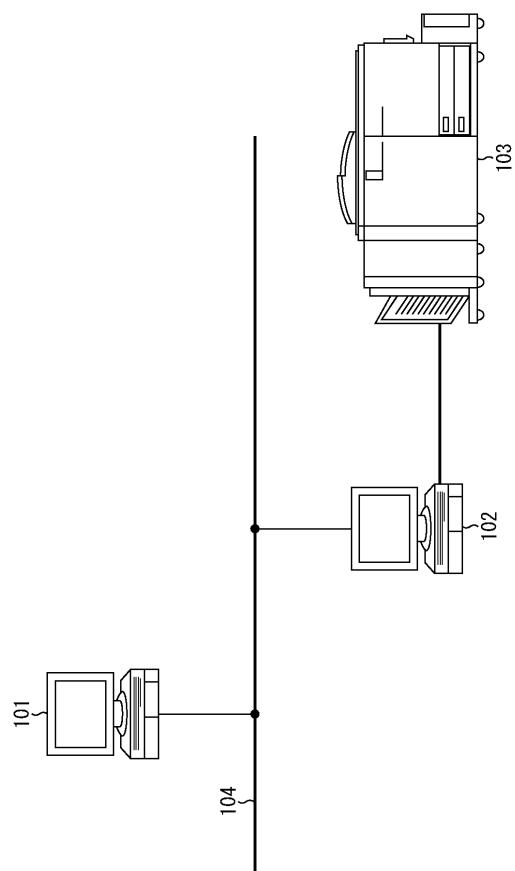
【0 1 2 3】

- 1 0 1 ターミナルサーバ
 1 0 2 クライアントターミナル
 1 0 3 プリンタ
 1 0 4 通信媒体
 3 0 3 アプリケーション
 3 0 6 汎用フォーマット変換モジュール
 3 0 8 ターミナルサーバプリンタドライバ
 3 0 9 スプーラ
 3 1 0 プリント制御モジュール 10
 3 1 3 OS描画変換モジュール
 3 1 5、3 1 6 スプーラ
 3 1 7、3 1 8 プリンタドライバ

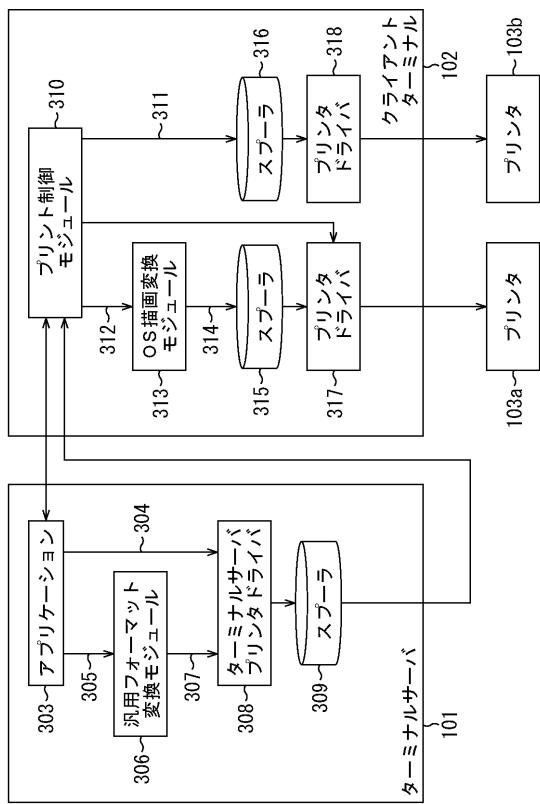
【図1】



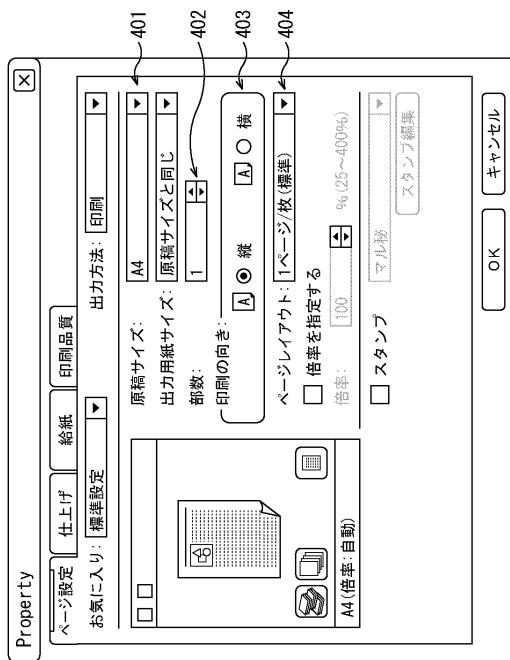
【図2】



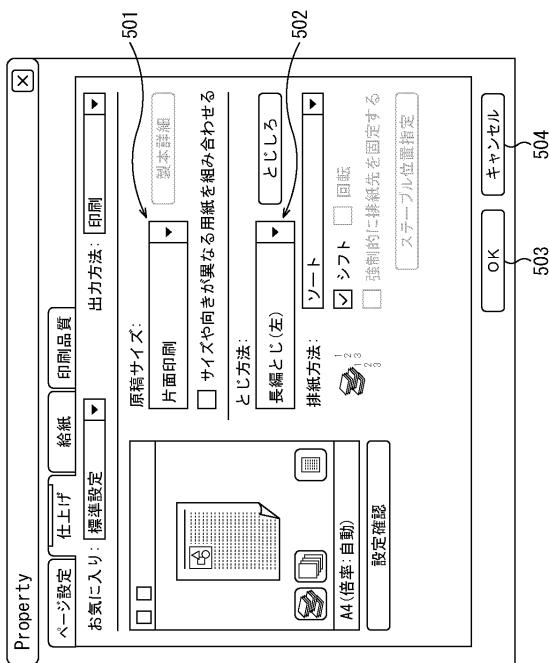
【図3】



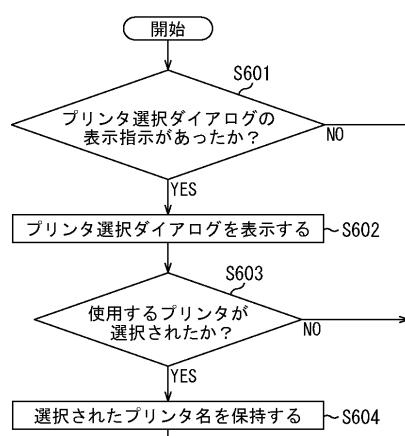
【図4】



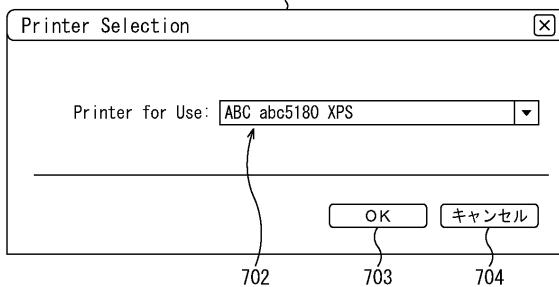
【図5】



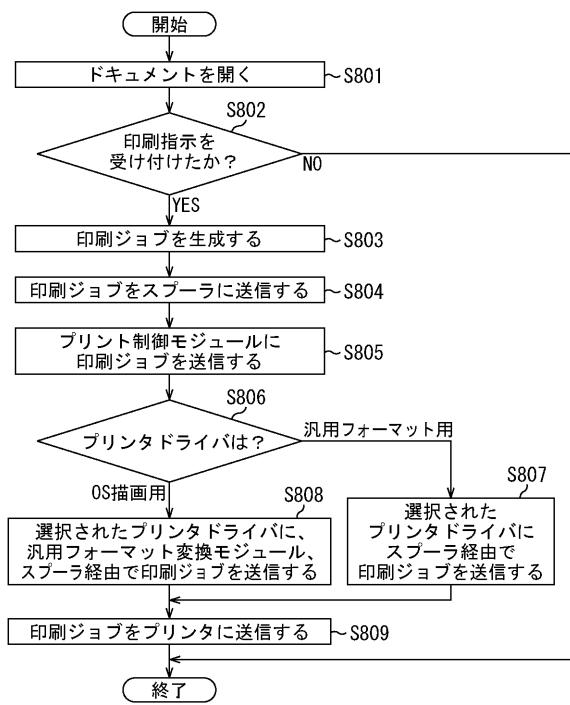
【図6】



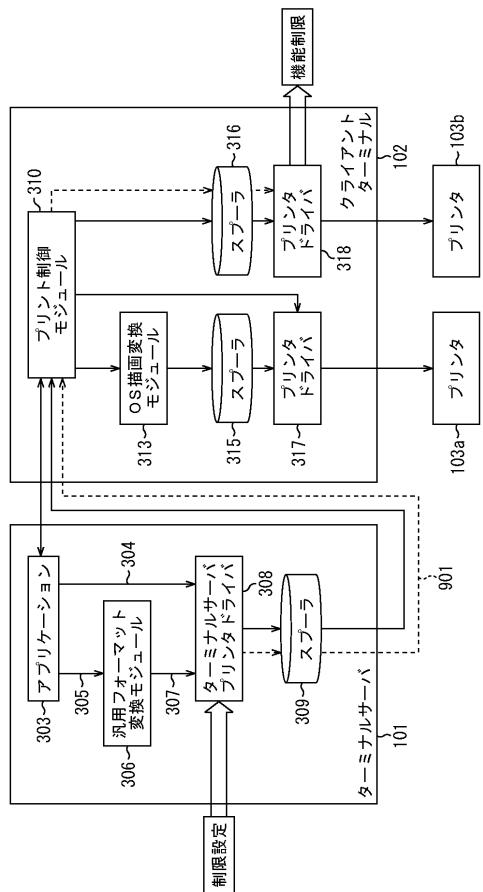
【図7】



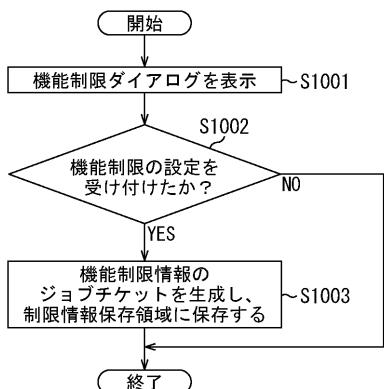
【図 8】



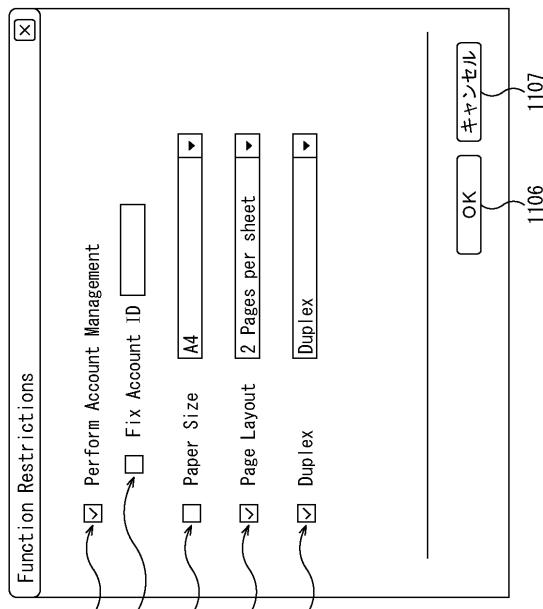
【図 9】



【図 10】



【図 11】



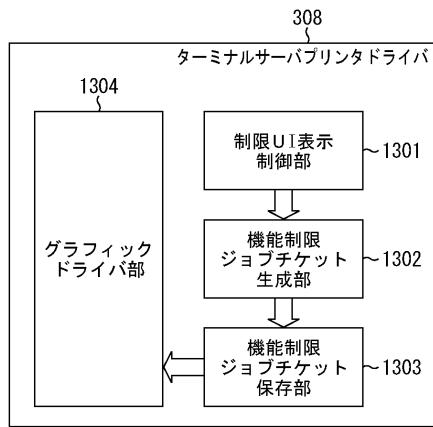
【図12】

```

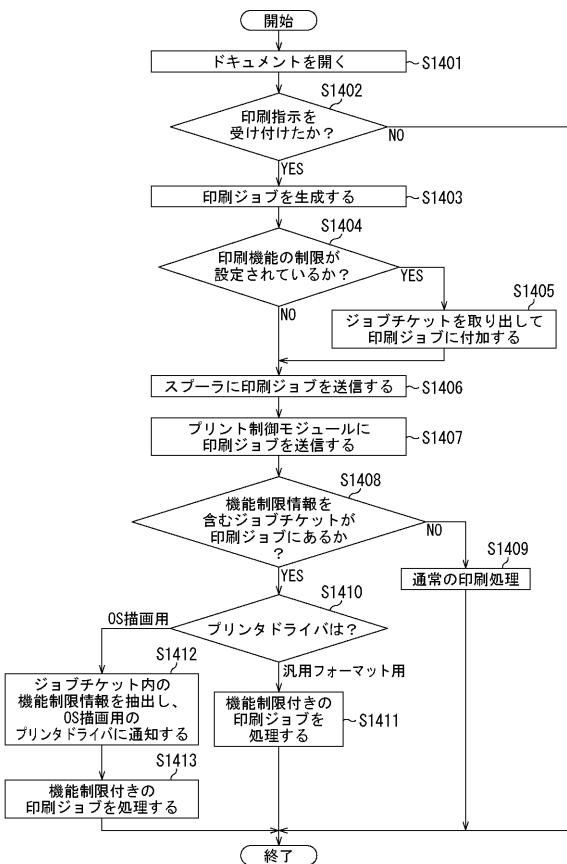
1201: <Feature name="FunctionConstraints">
1202:   <Property name="AccountManagement">
1203:     <Value> true </Value>
1204:   </Property>
1205:   <Property name="PageLayout">
1206:     <Value> 2-up </Value>
1207:   </Property>
1208:   <Property name="Duplex">
1209:     <Value> duplex </Value>
1210:   </Property>
1211: </Feature>

```

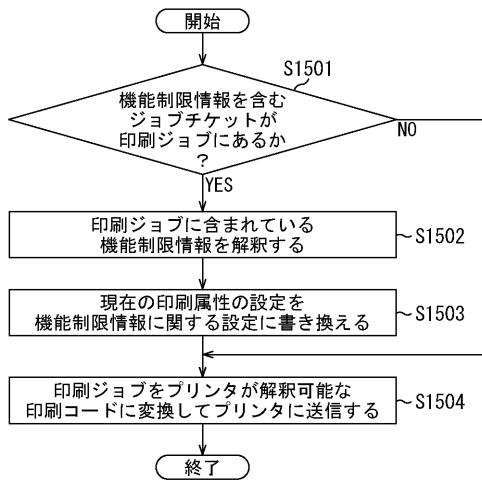
【図13】



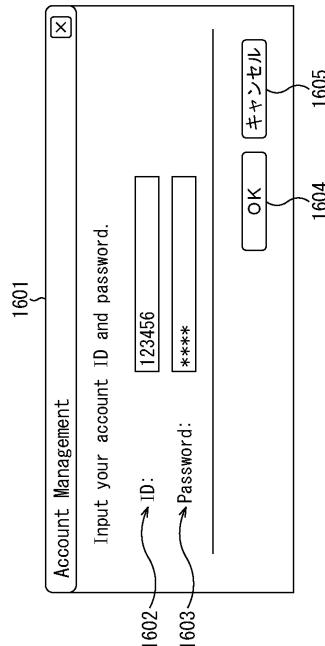
【図14】



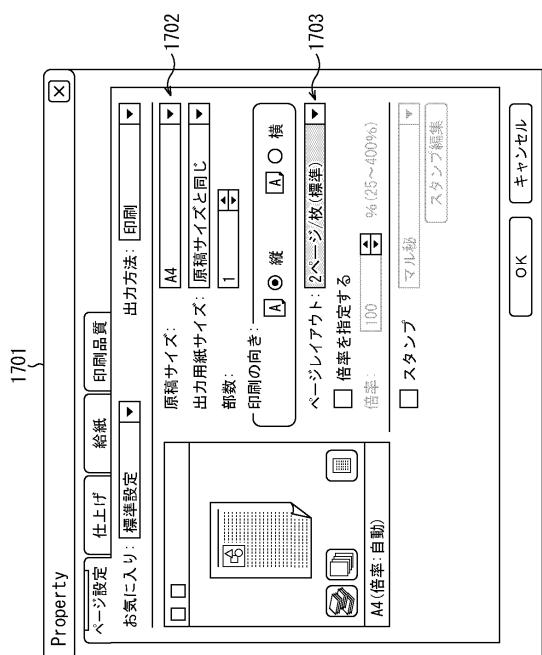
【図15】



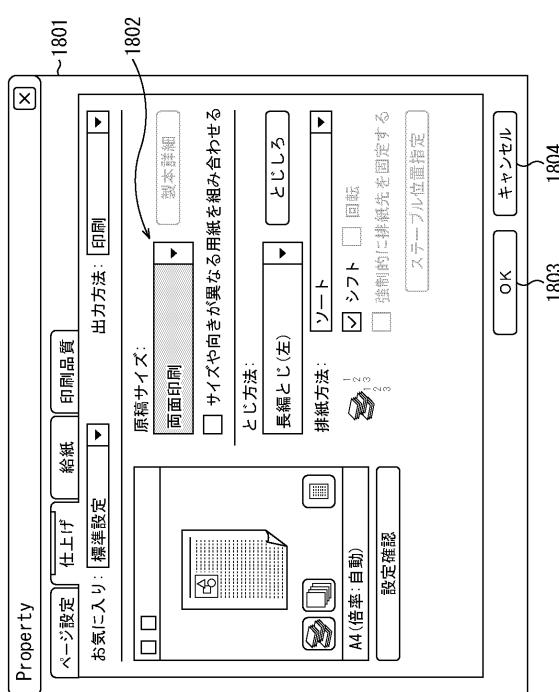
【図16】



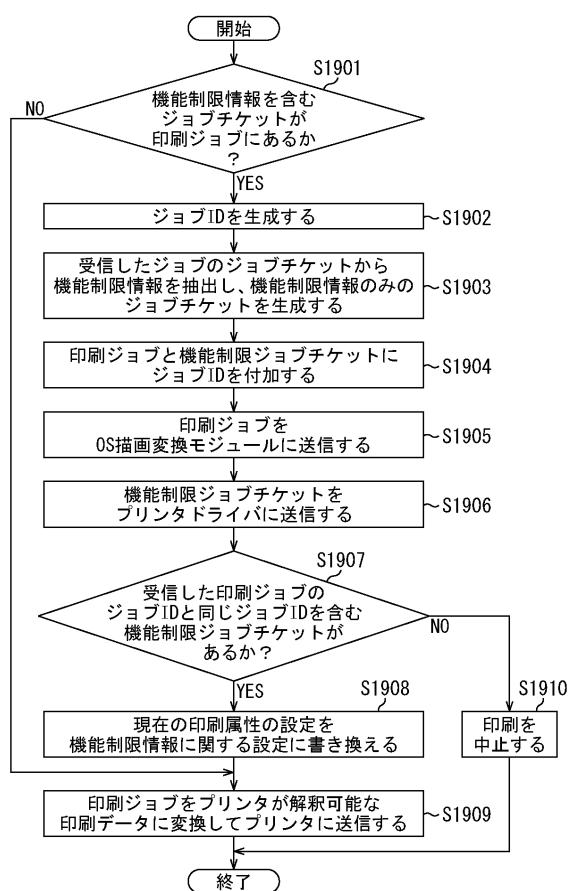
【図17】



【図18】



【図19】

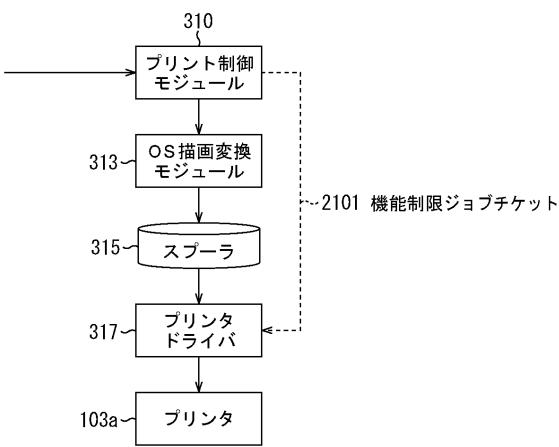


【図20】

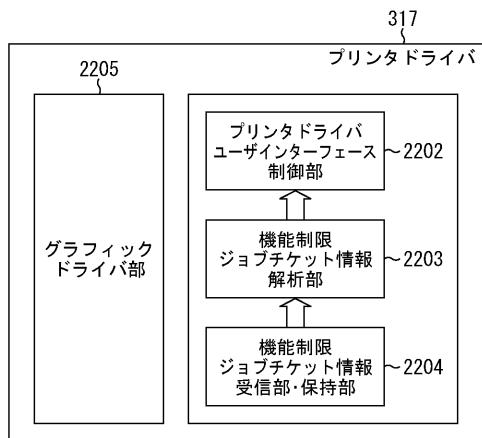
```

2001: <Feature name="FunctionConstraints">
2002:   <Property name="AccountManagement">
2003:     <Value> true </Value>
2004:   </Property>
2005:   <Property name="PageLayout">
2006:     <Value> 2-up </Value>
2007:   </Property>
2008:   <Property name="Duplex">
2009:     <Value> duplex </Value>
2010:   </Property>
2011: </Feature>
2012: <Feature name="JobID">
2013:   <Property name="JobIDbyNumber">
2014:     <Value> 1234abcd </Value>
2015:   </Property>
2016: </Feature>
  
```

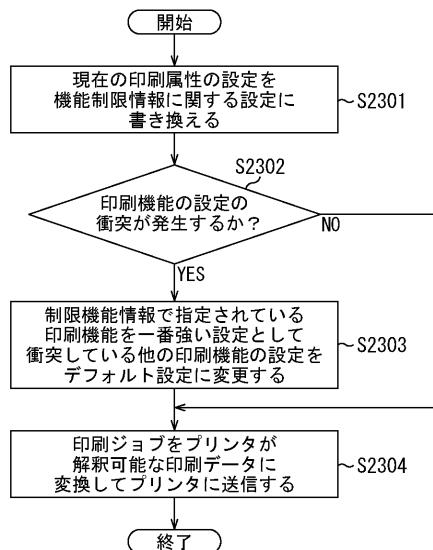
【図21】



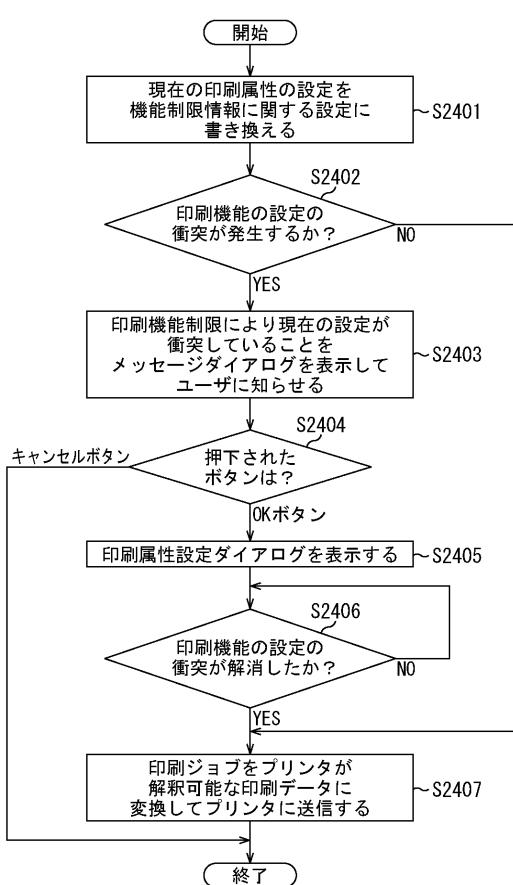
【図22】



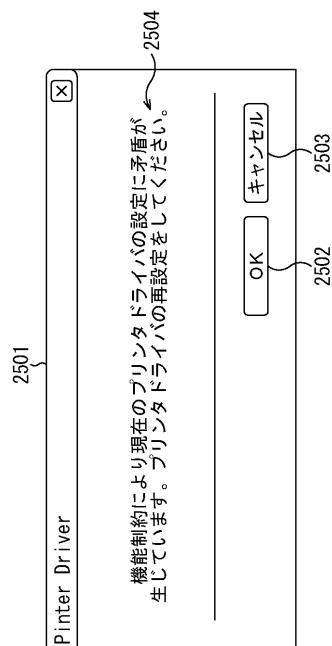
【図23】



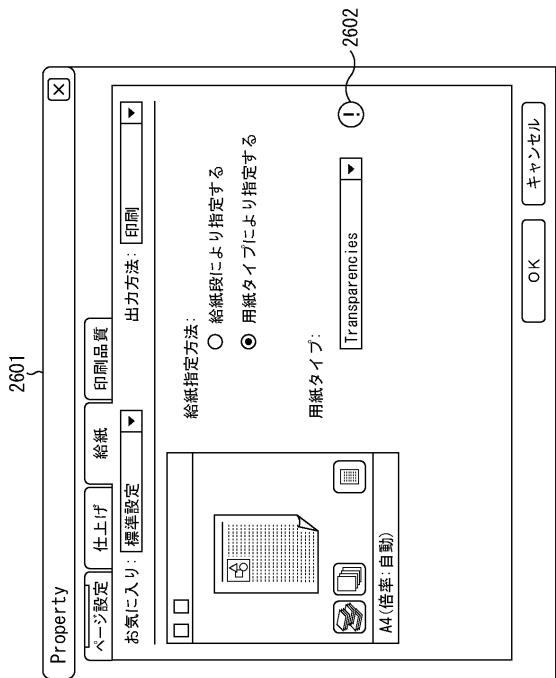
【図24】



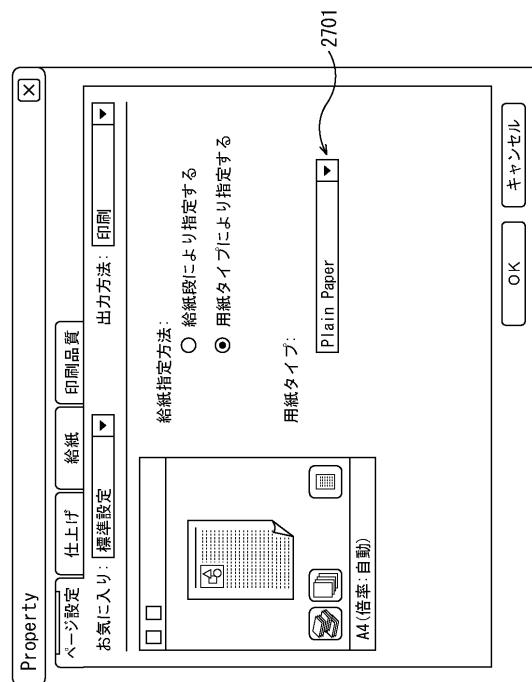
【図25】



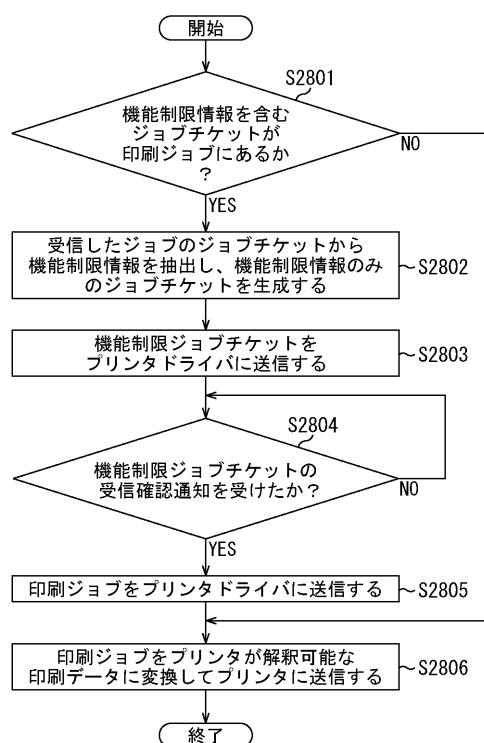
【図26】



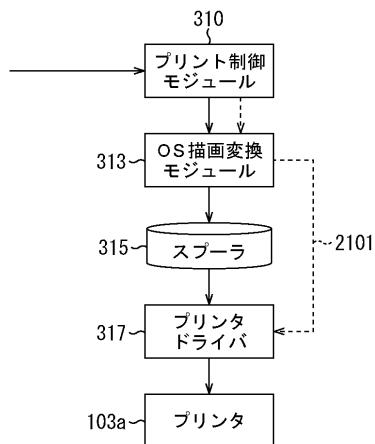
【図27】



【図28】



【図29】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-233470(JP,A)
特開2007-272781(JP,A)
特開2007-257529(JP,A)
特開2006-350528(JP,A)
特開平08-286857(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 3 / 12